

---

# 平成 29 年度 第 6 回岩手県大規模事業評価専門委員会

日 時 平成 29 年 12 月 12 日 (火) 13:30～17:00

場 所 岩手県公会堂 2 階 21 号室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 挨 拶

佐々木専門委員長

### 3 議 事

#### 議 題

#### (1) 大規模施設整備事業の事前評価について

- ・公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業<継続審議>
- ・みたけ学園・みたけの園整備事業<継続審議>
- ・岩手県立福岡工業高等学校改築等事業<継続審議>

#### (2) 大規模公共事業の再評価について

- ・岩崎川広域河川改修事業<継続審議>

#### (3) その他

### 4 閉 会





## 岩手県大規模事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
秋 山 信 愛	税理士法人秋山会計事務所 所長 公認会計士・税理士	企業会計	
宇佐美 誠 史	岩手県立大学総合政策学部 講師	交通工学 国土計画	
小山田 サナエ	のぞみ設計室 代表	建築学	
加 藤 徹	宮城大学 名誉教授	農業土木 農村計画	
河 野 達 仁	東北大学大学院情報科学研究科 教授	費用便益分析 交通・都市計画	
越 谷 信	岩手大学理工学部 教授	地質学	今回欠席
佐々木 幹 夫	八戸工業大学大学院 教授	水工学	
島 田 直 明	岩手県立大学総合政策学部 准教授	植生学 環境生態学	

(敬称略)



平成 29 年度第 6 回大規模事業評価専門委員会  
配付資料一覧

- 資料 No. 1 大規模事業評価専門委員会における審議概要について
- 資料 No. 2 公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業  
事前評価補足説明資料
- 資料 No. 3 公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業についての県民意見募集  
の実施結果
- 資料 No. 4 みたけ学園・みたけの園整備事業 事前評価補足説明資料
- 資料 No. 5 みたけ学園・みたけの園整備事業についての県民意見募集の実施  
結果
- 資料 No. 6 岩手県立福岡工業高等学校改築等事業 事前評価補足説明資料
- 資料 No. 7 岩手県立福岡工業高等学校改築等事業についての県民意見募集  
の実施結果
- 資料 No. 8 岩崎川広域河川改修事業についての県民意見募集の実施結果

---

参考資料 大規模事業評価に係る答申（案）の検討について



## 大規模事業評価専門委員会における継続審議地区の審議概要

## ➤ 審議対象（事前評価3件、再評価1件）

- ・公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業（八幡平市）
- ・みたけ学園・みたけの園整備事業（盛岡市・滝沢市）
- ・岩手県立福岡工業高等学校改築等事業（二戸市）
- ・岩崎川広域河川改修事業（紫波町、矢巾町）

## ➤ 審議状況

諮問審議 平成29年10月30日 第4回大規模事業評価専門委員会

現地調査 平成29年11月14日 第5回大規模事業評価専門委員会（奥州市内）

継続審議 平成29年12月12日 第6回大規模事業評価専門委員会

## ➤ 主な質疑等の概要及び審議論点

## （1）公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業（八幡平市）

第4回専門委員会（H29.10.30）及び第5回専門委員会（H29.11.14）での 質疑等の概要		審議論点
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）	
① ・いわてクリーンセンターで処理する 廃棄物の発生から最終処分に至る流 れについて、整理して説明すること。	（廃棄物特別対策室） ・現地調査（H29.11.14）にて、産業廃 棄物の受入までの手続き及び、搬入手続 きが終了後、現場の指示に従い、当該産 業廃棄物を埋立区画内に荷下ろしする ことを説明。	—
② ・いわてクリーンセンターで処理する 廃棄物の主な品目別の処理量及び今 後の見通しについて、整理して説明す ること。	（廃棄物特別対策室） ・現地調査（H29.11.14）にて、いわて クリーンセンターにおいて埋立処分し ている主な産業廃棄物（平成28年度実 績）、発生業種及び工程の概要について 説明。	—

③	<p>・最終候補地選定の経緯及び選定過程における戦略的環境アセスメントなど自然環境への配慮の考え方について、整理して説明すること。</p>	<p>(廃棄物特別対策室)</p> <p>・現地調査 (H29. 11. 14) にて、本事業において、外部有識者を委員とする産業廃棄物処理施設整備基本方針検討委員会の提言を踏まえ策定した産業廃棄物処理施設整備基本方針と、同じく外部有識者を委員とする公共関与型産業廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会による検討のうえ整備候補地 5 か所を選定し、最終的に八幡平市を最終候補地として決定したこと及び、可能な限り県民に公開する形で手続を進めたことを説明。</p>	—
④	<p>・5 か所の整備候補地から最終候補地を選定した理由について、整理して説明すること。</p>	<p>(廃棄物特別対策室)</p> <p>・現地調査 (H29. 11. 14) にて、整備候補地を所管する 5 市町との意見交換などを踏まえ、排出重心に近く、処分場建設に伴う交通への影響は小さいこと、また、放流河川には漁業権が設定されておらず、農業利用もないこと等から、八幡平市を最終候補地とした経緯について説明。</p>	—
⑤	<p>・いわてクリーンセンターの経営状況と新処分場における設備投資の回収の方法について、整理して説明すること。</p>	<p>(廃棄物特別対策室)</p> <p>・現地調査 (H29. 11. 14) にて、一般財団法人クリーンいわて事業団の財務の状況については、県の「平成 29 年度県出資等法人運営評価レポート」の記載に基づき、良好であることが認められ、新処分場整備に伴う設備投資に係る県から一般財団法人クリーンいわて事業団への貸付金は、Ⅰ期、Ⅱ期及びⅢ期の各期について、15 年間での返済を予定しており、返済資金は、新処分場の埋立処分収入により賄われることを説明。</p>	—

⑥	<p>・新処分場の建設時及び運営時における自然環境への配慮について、整理して説明すること。</p>	<p>(廃棄物特別対策室)</p> <p>・現地調査 (H29. 11. 14) にて、本事業の実施に当たっては、岩手県環境影響評価条例に基づく環境影響評価を行い、環境に十分に配慮しながら進めていくことや、条例に基づく方法書の公告・縦覧及び説明会を開催するとともに、準備書の作成に向けた現況調査を行っていること、また、これまでに、動物 (猛禽類・鳥類や昆虫類など) や植物などの早春季、春季、夏季及び秋季調査を実施済みであり、今後、冬季調査を進めながら希少種の生育生息状況の全体を把握した上で、専門家の御意見等を踏まえ保全措置等を検討し準備書及び評価書を取りまとめていくこと等について説明。</p>	—
⑦	<p>・建設当初の段階で環境影響評価を行い、その時点で問題なかった場合でも、長い整備期間の中で状況にも変化が生じると考えられる。環境アセスメントの必要性の有無に関わらず、自然環境の変化に対する自主的な取組が求められることとなるので、その対応方針について示すこと。</p>	<p>(廃棄物特別対策室)</p> <p>・次回第6回委員会で、整理して説明する。</p>	—

(2) みたけ学園・みたけの園整備事業 (盛岡市・滝沢市)

第4回専門委員会 (H29. 10. 30) での質疑等の概要		審議論点	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応 (回答)		
①	<p>・新施設がユニット型個室となることに伴うプライバシー確保などの機能強化便益の再測定し、その内容について整理して説明すること。</p>	<p>(障がい保健福祉課)</p> <p>・次回第6回委員会で、整理して説明する</p>	—
②	<p>・県立療育センターの移転跡地を他用途に利用した場合の価値を費用として再測定し、その内容について整理して説明すること。</p>	<p>(障がい保健福祉課)</p> <p>・次回第6回委員会で、整理して説明する</p>	—
③	<p>・維持管理費用を再測定し、その内容について整理して説明すること。</p>	<p>(障がい保健福祉課)</p> <p>・次回第6回委員会で、整理して説明する</p>	—
④	<p>・ユニット型個室と通常個室の違いがわかるような写真・図面等の添付の上、具体的な相違について説明すること。</p>	<p>(障がい保健福祉課)</p> <p>・次回第6回委員会で、整理して説明する</p>	—

⑤	・滝沢市に整備するみだけの園Bが通常個室でありユニット型個室になっていない理由について、整理して説明すること。	(障がい保健福祉課) ・次回第6回委員会で、整理して説明する	—
---	---	-----------------------------------	---

(3) 岩手県立福岡工業高等学校改築等事業（二戸市）

第4回専門委員会（H29.10.30）での質疑等の概要		審議論点	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）		
①	・本施設の必要性について、再度整理して説明すること。	(教育企画室) ・次回第6回委員会で、整理して説明する	—
②	・本施設の改築面積等について、再度整理して説明すること。	(教育企画室) ・次回第6回委員会で、整理して説明する	—
③	・本施設の施設構造の検討について、再度整理して説明すること。	(教育企画室) ・次回第6回委員会で、整理して説明する	—

(4) 岩崎川広域河川改修事業（紫波町、矢巾町）

第4回専門委員会（H29.10.30）での質疑等の概要		審議論点	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）		
①	・公園の整備にあたって、汚染土壌は遮水シートで囲うとのことだが、汚染土壌の周辺で子供が遊んでも問題ないのか。	・本ケースは土壌の溶出量基準を超過したものであり、地下水を摂取するとリスクがあるが、含有量基準は超過しておらず、土壌に触れたりすることによる危険性はないものである。従って、公園付近で地下水を摂取しない限りは安全であると考えており、地域住民向けの説明会でもご理解をいただいている。	—

【第4回専門委員会（現地調査）の様子<H29.11.14(火)>】

<公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業関連 いわてクリーンセンター（奥州市） 視察>







平成 29 年 12 月 12 日  
岩手県環境生活部廃棄物特別対策室

公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業  
平成 29 年度第 5 回大規模事業評価専門委員会における委員からの質問への回答

建設当初の段階で環境影響評価を行い、その時点で問題なかった場合でも、長い整備期間の中で状況にも変化が生じると考えられる。環境アセスメントの必要性の有無に関わらず、自然環境の変化に対する自主的な取組が求められることとなるので、その対応方針について示すこと。(島田委員)

次期処分場のⅡ期及びⅢ期工事においては、岩手県環境影響評価条例の規定に基づく環境影響評価を改めて行う予定はありませんが、Ⅱ期及びⅢ期工事の前など随時いわてクリーンセンターの事例を参考に専門家へ相談の上、自然環境への配慮について検討していきます。



## 大規模事業評価（公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業）についての 県民意見募集の実施結果

### 1 意見募集の実施状況

#### (1) 意見募集を行った事業

公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業【事前評価】

#### (2) 意見の募集期間

平成 29 年 10 月 10 日（火）～平成 29 年 11 月 9 日（木）

#### (3) 公表方法

- ◆行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架
- ◆県公式ホームページへの資料等掲載
- ◆報道機関への発表
- ◆県広聴広報課ツイッター
- ◆八幡平市広報

#### (4) 意見の募集方法

郵送（持参含む）、ファクシミリ、電子メールによる意見提出

### 2 意見の提出状況

郵便	ファクシミリ	電子メール	意見提出件数
0	0	0	0



## みたけ学園・みたけの園整備事業に関する費用便益等について

H29.12 岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

## 1 費用便益分析（参考値）

定員数を変更しない同等規模の既存入所施設の建替えであり、利用率の向上等を目指して施設を改修するものではないことから、B/C としての算定は行わないが、参考値として次のとおり便益算定を行う。

## 【費用便益分析】

基準年 50年<sup>※2</sup>

区 分		金額（百万円）	備考（積算根拠等）
費用項目	整備費	2,521	
	既存施設解体費	639	建物解体
	維持管理費	9	新施設と現施設の差
	土地他用途活用費	261	※3
	総費用(C)	3,430	社会的割引率 4%
便益項目	快適性の向上効果	—	
	交通費用削減効果	0	
	施設機能強化効果	5,163	みたけA4,449、みたけB714
	既存土地活用効果	479	みたけA151、みたけB328
	総便益(B)	5,642	社会的割引率 4%
費用便益比(B/C)		—	

※1 費用便益比：大規模公園費用対効果分析手法マニュアル（国土交通省都市・地域整備局公園緑地課）により社会的割引率を年4%として、将来の便益と費用を現在価値化したもの。

※2 基準年 50年：大規模公園費用対効果分析手法マニュアルにより、減価償却試算の耐用年数等に関する省令（財務省令）による耐用年数は、RC住宅・寄宿舍・学校で47年、RC病院で39年などとなっているが、補修等による施設の維持などにより、50年間として分析を行っているもの。

※3 新施設建設予定地（県有地）を他に売却した場合に得られる利益を費用として計上したもの（機会費用）。

## 2 便益項目の概要

## (1) 快適性の向上効果

障がい児・障がい者ともに基本的に入所施設（生活の本拠地）であることから、新しくなることによる快適性の向上効果などが考えられる。しかし、本人の聞き取り調査は困難であり、また、保護者等からのアンケートなどによる測定も考えにくいことから実施しない。

## (2) 交通費用削減効果

児童については、現在、隣接している、みたけ支援学校に通学しているが、手代森に移動の際には、隣接の新たな支援学校に通学するため、距離的な違いは生じない。

また、みたけ学園は盛岡圏域の中心である盛岡市の北から南に移設することとなるが、放課後サービスは両施設において実施する。よって、保護者の移動時間は、短くなる場合と、長くなる場合があり、かつ今後50年間の入れ替わり等を予測することは困難であるため、保護者等の交通便益については±0円とする。（入所施設の保護者面会も月1回程度考えられるが全県対象施設であることから同様の考え方により±0円とする。）

### (3) 施設機能の強化効果

新施設は、現在の多床室からユニット型などの個室として整備し、プライバシー確保などの機能強化を行う。これにより、個室利用による利用者の便益が発生するため、個室料金を便益として算定することとし、算定にあたっては、県医療局（県立病院）の特別室料金（個室料金）の算出方法を参考として、以下のとおり算定する。ここでは、個室料金への追加支払い額を、多床部屋から個室への変更の支払い意思額と仮定する。

算定にあたっては、1ベットあたりの面積を超える面積に相当する利用料及び浴室やトイレといった附帯設備、備品に係る利用料を通常料金との差額として、個室の利用料金とする。

#### 【算定式】

$$\text{個室料金} = \left( \text{整備する個室面積 (A)} - \text{1ベットあたりの面積 (B)} \right) \times \text{面積あたり利用料 (C)} + \text{所在地加算 (D)} + \text{附帯備品 (E)} + \left( \text{ユニット共有附帯設備 (F)} \div \text{ユニット人数 (G)} \right)$$

① みたけ学園・みたけの園A（盛岡市手代森） 年間 201,634,760 円

ア みたけ学園（6人1ユニット）

$$A = 8.5\text{m}^2$$

$$B = 6.3\text{m}^2$$

$$C = 1,480 \text{ 円 (1ベットあたり基本料)} \div 6.3\text{m}^2 = 235 \text{ 円/m}^2$$

$$D = 2,000 \text{ 円 (盛岡市)}$$

$$E = 70 \text{ 円 (更衣ロッカー)} + 110 \text{ 円 (茶ダンス)} = 180 \text{ 円}$$

$$F = 116\text{m}^2 \text{ (共有面積)} \times 235 \text{ 円/m}^2 \text{ (面積あたり基本料)} + 620 \text{ 円 (浴室)} + 70 \text{ 円} \times 2 \text{ (トイレ)} + 170 \text{ 円 (洗面台)} = 28,190 \text{ 円}$$

$$G = 6 \text{ 人}$$

$$\text{個室料金} = (8.5 - 6.3) \times 235 + 2,000 + 180 + (28,190 \div 6) \div 6 = 7,400 \text{ 円} \times 1.08 \div @ 7,990 \text{ 円}$$

$$\cdot \text{契約児 } 6,643 \text{ 人} \times @ 7,990 \text{ 円 (ユニット型個室負担額)} = 53,077,570 \text{ 円}$$

$$\cdot \text{措置児 } 7,081 \text{ 人} \times @ 7,990 \text{ 円 (ユニット型個室負担額)} = 56,577,190 \text{ 円}$$

イ みたけの園A（7人1ユニット）

$$A = 11.34\text{m}^2$$

$$B = 6.3\text{m}^2$$

$$C = 1,480 \text{ 円 (1ベットあたり基本料)} \div 6.3\text{m}^2 = 235 \text{ 円/m}^2$$

$$D = 2,000 \text{ 円 (盛岡市)}$$

$$E = 70 \text{ 円 (更衣ロッカー)} + 110 \text{ 円 (茶ダンス)} = 180 \text{ 円}$$

$$F = 138\text{m}^2 \text{ (共有面積)} \times 235 \text{ 円/m}^2 \text{ (面積あたり基本料)} + 70 \text{ 円} \times 3 \text{ (トイレ)} + 170 \text{ 円 (洗面台)} = 32,810 \text{ 円}$$

$$G = 7 \text{ 人}$$

$$\text{個室料金} = (11.34 - 6.3) \times 235 + 2,000 + 180 + (32,810 \div 7) \div 7 = 8,100 \text{ 円} \times 1.08 \div @ 8,750 \text{ 円}$$

$$\cdot \text{契約者 } 10,512 \text{ 人} \times @ 8,750 \text{ 円 (ユニット型個室負担額)} = 91,980,000 \text{ 円}$$

② みたけの園B（滝沢市穴口）

年間 31,746,240 円

$$A=11.34\text{m}^2$$

$$B=6.3\text{m}^2$$

$$C=1,480 \text{ 円 (1 ベット当たり基本料)} \div 6.3\text{m}^2=235 \text{ 円/m}^2$$

$$D=1,400 \text{ 円 (滝沢市)}$$

$$E=70 \text{ 円 (更衣ロッカー)} + 110 \text{ 円 (茶ダンス)} = 180 \text{ 円}$$

$$F=\text{個室のため計上無し}$$

$$G=\text{個室のため計上無し}$$

$$\text{個室料金} = (11.34 - 6.3) \times 235 + 1,400 + 180 \approx 2,800 \text{ 円} \times 1.08 \approx @3,020 \text{ 円}$$

$$\cdot \text{契約者 } 10,512 \text{ 人} \times @3,020 \text{ 円 (個室負担額)} = 31,746,240 \text{ 円}$$

合計 年間 233,381,000 円

\*地域別料金（所在地による加算額）

**【参考】**

事前評価調書にある収支計画に係る運営費試算及び上記利用人員は、以下のとおりである。

1 施設入所利用見込（現施設と同程度の見込み）

① みたけ学園・みたけの園A（盛岡市手代森） 延 24,236 人

$$\cdot \text{契約児 } 20 \text{ 人} \times 365 \text{ 日} \times \text{利用率 } 91\% = 6,643 \text{ 人}$$

$$\cdot \text{措置児 } 20 \text{ 人} \times 365 \text{ 日} \times \text{利用率 } 97\% = 7,081 \text{ 人}$$

$$\cdot \text{契約者 } 30 \text{ 人} \times 365 \text{ 日} \times \text{利用率 } 96\% = 10,512 \text{ 人}$$

② みたけの園B（滝沢市穴口） 延 10,512 人

$$\cdot \text{契約者 } 30 \text{ 人} \times 365 \text{ 日} \times \text{利用率 } 96\% = 10,512 \text{ 人}$$

2 施設通所利用見込（現施設と同程度の見込み）

① みたけ学園・みたけの園A（盛岡市手代森） 延 4,360 人

$$\cdot \text{放課後デイ } 20 \text{ 人} \times 218 \text{ 日} \times \text{利用率 } 98\% = 4,360 \text{ 人}$$

② みたけの園B（滝沢市穴口） 延 2,136 人

$$\cdot \text{放課後デイ } 10 \text{ 人} \times 218 \text{ 日} \times \text{利用率 } 98\% = 2,136 \text{ 人}$$

(4) 既存土地の活用効果

① みたけ学園・みたけの園A

手代森の職員宿舎等の土地について、売却すると想定した場合の試算値は次のとおり。

$$15,000 \text{ m}^2 \times 8,050 \text{ 円 (固定資産税評価額)} \times 1.3 \text{ (路線価倍率)} = 156,975 \text{ 千円}$$

② みたけの園B

現施設の滝沢市穴口にあつては、実質的に規模縮小による建替えとなることから、土地の約半分については、売却することを考えており、試算値は次のとおり。

$$12,645 \text{ m}^2 \times 27,000 \text{ 円 (H29 路線価)} = 341,415 \text{ 千円}$$

### 3 費用算出の概要

(1) 改築費用の見込み  $\text{①}+\text{②}=3,160,014$  千円

① みたけ学園・みたけの園A (盛岡市手代森) 2,013,972 千円・・・①

ア 解体工事費 (旧療育センター) 336,744 千円

イ 改築工事費 1,421,235 千円

ウ 外構工事費 73,246 千円

エ 設計費

$164,000 \text{ 千円} \times (3,988.66 \text{ m}^2 \div 6,067.66 \text{ m}^2) = 107,808 \text{ 千円}$

オ その他 (備品、工事監理費等)

$114,000 \text{ 千円} \times (3,988.66 \text{ m}^2 \div 6,067.66 \text{ m}^2) = 74,939 \text{ 千円}$

② みたけの園B (滝沢市穴口) 1,146,042 千円・・・②

ア 解体工事費 (現みたけ学園・みたけの園) 302,616 千円

イ 改築工事費 708,191 千円

ウ 外構工事費 39,982 千円

エ 設計費

$164,000 \text{ 千円} \times (2,079 \text{ m}^2 \div 6,067.66 \text{ m}^2) = 56,192 \text{ 千円}$

オ その他 (備品、工事監理費等)

$114,000 \text{ 千円} \times (2,079 \text{ m}^2 \div 6,067.66 \text{ m}^2) = 39,061 \text{ 千円}$

(2) 維持管理費

新たに整備する施設の想定される設備関係費と現施設の差について計上する。

・新施設 (1,045 千円 + 545 千円) - 現施設 1,181 千円 = 409 千円

※ 現施設 (4,504 m<sup>2</sup>) の維持管理費

事業団設備関係費 1,073 千円 + 建築基準法法定点検費 108 千円 = 1,181 千円

※ 新施設の維持管理費の想定

現施設の m<sup>2</sup>あたりの設備関係費と同等と仮定し、事業団における H28 実績値に建物に係る法定点検費用を加えた額の m<sup>2</sup>あたり単価により算出する。

ア みたけ学園・みたけの園 A (3,988.66 m<sup>2</sup>)

$3,988.66 \text{ m}^2 \times (1,181 \text{ 千円} \div 4,504 \text{ m}^2) = 1,045 \text{ 千円}$

イ みたけの園 B (2,079 m<sup>2</sup>)

$2,079 \text{ m}^2 \times (1,181 \text{ 千円} \div 4,504 \text{ m}^2) = 545 \text{ 千円}$

(3) 土地他用途活用費用

手代森に新築する「みたけ学園・みたけの園 A」の建設敷地 (県有地) について、他に売却した場合に得られる利益を費用として計上したもの (機会費用)

$24,987.70 \text{ m}^2 \times 8,050 \text{ 円 (固定資産税評価額)} \times 1.3 \text{ (路線価倍率)} = 261,496 \text{ 千円}$



#### 4 規模の妥当性（補足）

評価調書の「施設計画の妥当性」の(2)代替手段と優位性に記載しているとおり、近隣の類似施設は満床となっているが、みたけ学園及びみたけの園の両施設とも、現在、数名の空きがあるところであり、待機児童や待機者が発生している状況ではないことから、現状の定員数（みたけ学園 40 名、みたけの園 60 名）を変更することなく維持することで建替えることが妥当と判断した。

※各年の 4 月 1 日現在の入所者数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29
みたけ学園（定員 40 名）	40	37	36	34	38
みたけの園（定員 60 名）	59	58	59	59	59

みたけ学園・みたけの園に関する費用便益分析の便益【総便益】

①+②+③+④

(単位:千円)

年度	通算 t	直接利用価値	不動産売却益	計(Ct)	割引後便益 $Ct/(1+0.04)^t$	累積便益
H32	0	117,620	0	117,620	117,620	117,620
H33	1	201,635	156,975	358,610	344,817	462,438
H34	2	233,381	0	233,381	218,169	680,607
H35	3	233,381	341,415	574,796	538,061	1,218,668
H36	4	233,381	0	233,381	201,709	1,420,377
H37	5	233,381	0	233,381	193,951	1,614,329
H38	6	233,381	0	233,381	186,492	1,800,820
H39	7	233,381	0	233,381	179,319	1,980,139
H40	8	233,381	0	233,381	172,422	2,152,561
H41	9	233,381	0	233,381	165,790	2,318,352
H42	10	233,381	0	233,381	159,414	2,477,766
H43	11	233,381	0	233,381	153,283	2,631,048
H44	12	233,381	0	233,381	147,387	2,778,435
H45	13	233,381	0	233,381	141,718	2,920,154
H46	14	233,381	0	233,381	136,268	3,056,421
H47	15	233,381	0	233,381	131,027	3,187,448
H48	16	233,381	0	233,381	125,987	3,313,435
H49	17	233,381	0	233,381	121,141	3,434,577
H50	18	233,381	0	233,381	116,482	3,551,059
H51	19	233,381	0	233,381	112,002	3,663,061
H52	20	233,381	0	233,381	107,694	3,770,755
H53	21	233,381	0	233,381	103,552	3,874,307
H54	22	233,381	0	233,381	99,569	3,973,877
H55	23	233,381	0	233,381	95,740	4,069,617
H56	24	233,381	0	233,381	92,058	4,161,674
H57	25	233,381	0	233,381	88,517	4,250,191
H58	26	233,381	0	233,381	85,112	4,335,303
H59	27	233,381	0	233,381	81,839	4,417,142
H60	28	233,381	0	233,381	78,691	4,495,833
H61	29	233,381	0	233,381	75,665	4,571,498
H62	30	233,381	0	233,381	72,754	4,644,252
H63	31	233,381	0	233,381	69,956	4,714,208
H64	32	233,381	0	233,381	67,266	4,781,474
H65	33	233,381	0	233,381	64,678	4,846,152
H66	34	233,381	0	233,381	62,191	4,908,343
H67	35	233,381	0	233,381	59,799	4,968,142
H68	36	233,381	0	233,381	57,499	5,025,641
H69	37	233,381	0	233,381	55,287	5,080,928
H70	38	233,381	0	233,381	53,161	5,134,089
H71	39	233,381	0	233,381	51,116	5,185,205
H72	40	233,381	0	233,381	49,150	5,234,356
H73	41	233,381	0	233,381	47,260	5,281,616
H74	42	233,381	0	233,381	45,442	5,327,058
H75	43	233,381	0	233,381	43,694	5,370,752
H76	44	233,381	0	233,381	42,014	5,412,766
H77	45	233,381	0	233,381	40,398	5,453,164
H78	46	233,381	0	233,381	38,844	5,492,008
H79	47	233,381	0	233,381	37,350	5,529,358
H80	48	233,381	0	233,381	35,914	5,565,272
H81	49	233,381	0	233,381	34,532	5,599,804
H82	50	233,381	0	233,381	33,204	5,633,008
H83	51	31,746	0	31,746	4,646	5,637,654
H84	52	31,746	0	31,746	4,467	5,642,121

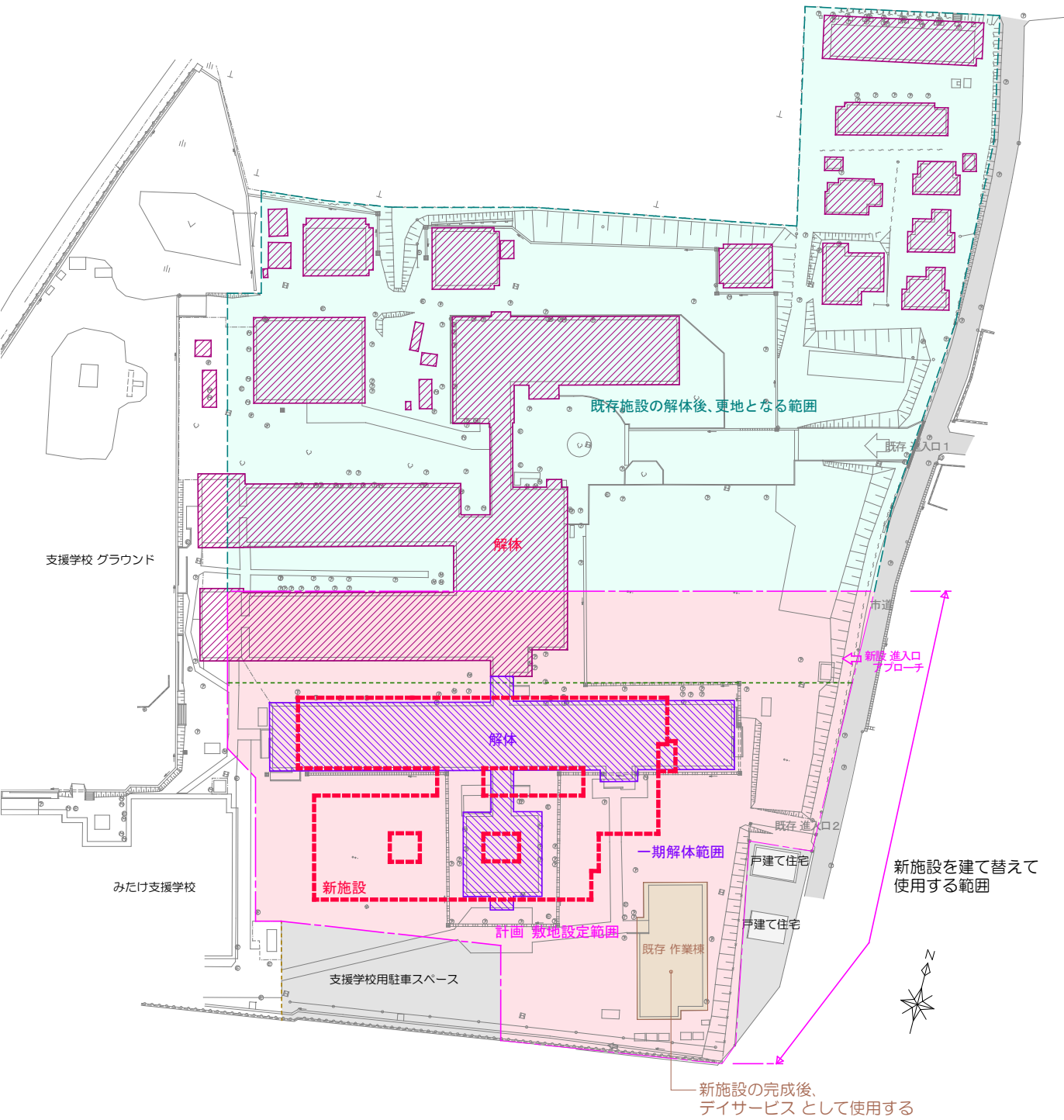
みたけ学園・みたけの園整備に関する費用便益分析【総費用】

①+②+③+④+⑤+⑥

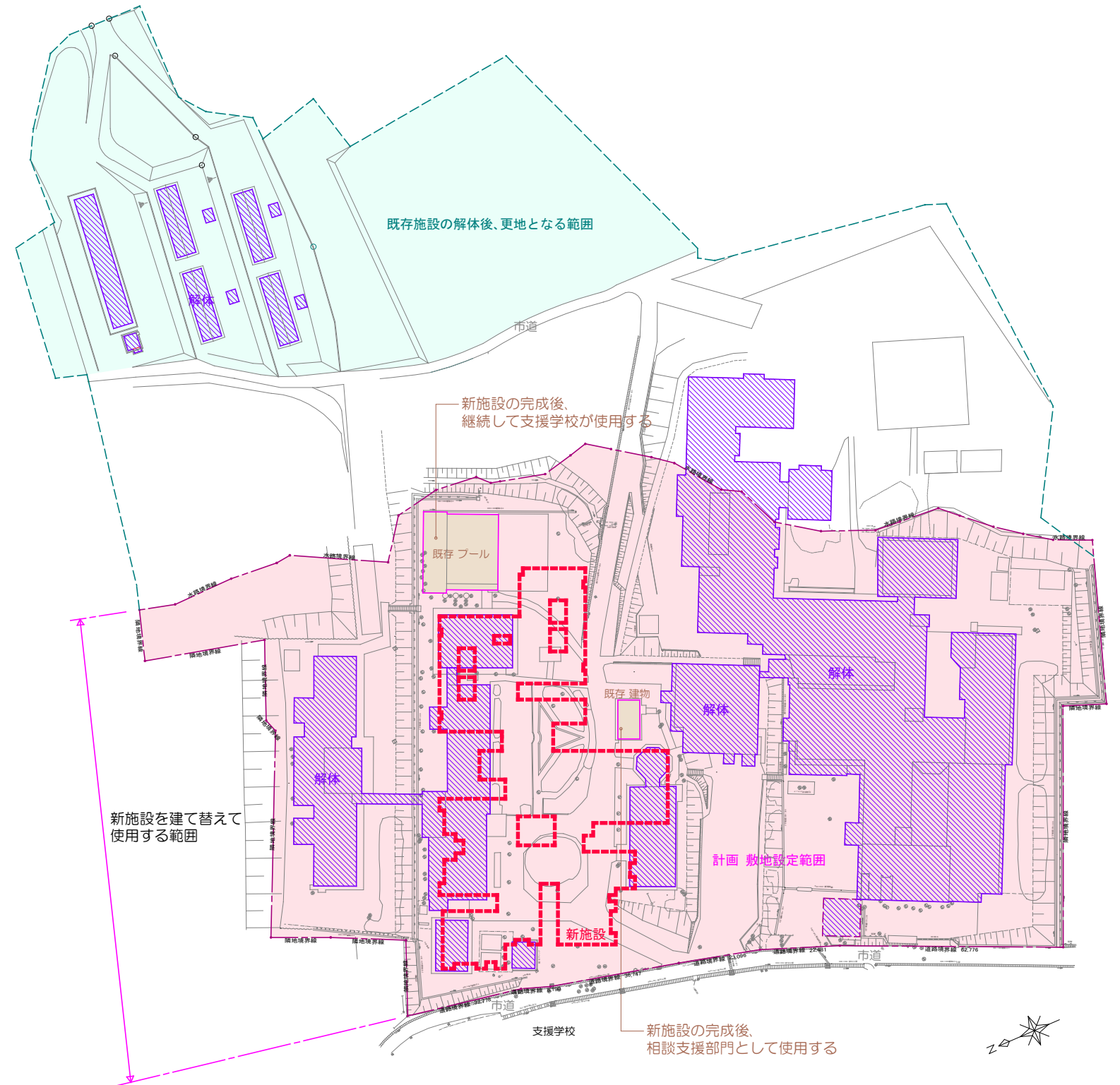
(単位:千円)

年度	通算 t	施設 整備費	維持 管理費等	土地他用途 活用費用	既存施設 解体費	計(Ct)	割引後費用 $Ct/(1+0.04)^t$	累積費用
H32	0	1,677,228	157	261,496	336,744	2,275,625	2,275,625	2,275,625
H33	1	0	157	0	0	157	151	2,275,776
H34	2	843,426	409	0	302,616	1,146,451	1,146,420	3,422,196
H35	3	0	409	0	0	409	364	3,422,560
H36	4	0	409	0	0	409	350	3,422,909
H37	5	0	409	0	0	409	336	3,423,245
H38	6	0	409	0	0	409	323	3,423,569
H39	7	0	409	0	0	409	311	3,423,879
H40	8	0	409	0	0	409	299	3,424,178
H41	9	0	409	0	0	409	287	3,424,466
H42	10	0	409	0	0	409	276	3,424,742
H43	11	0	409	0	0	409	266	3,425,008
H44	12	0	409	0	0	409	255	3,425,263
H45	13	0	409	0	0	409	246	3,425,509
H46	14	0	409	0	0	409	236	3,425,745
H47	15	0	409	0	0	409	227	3,425,972
H48	16	0	409	0	0	409	218	3,426,190
H49	17	0	409	0	0	409	210	3,426,400
H50	18	0	409	0	0	409	202	3,426,602
H51	19	0	409	0	0	409	194	3,426,796
H52	20	0	409	0	0	409	187	3,426,983
H53	21	0	409	0	0	409	179	3,427,162
H54	22	0	409	0	0	409	173	3,427,335
H55	23	0	409	0	0	409	166	3,427,501
H56	24	0	409	0	0	409	160	3,427,661
H57	25	0	409	0	0	409	153	3,427,814
H58	26	0	409	0	0	409	148	3,427,961
H59	27	0	409	0	0	409	142	3,428,103
H60	28	0	409	0	0	409	136	3,428,240
H61	29	0	409	0	0	409	131	3,428,371
H62	30	0	409	0	0	409	126	3,428,497
H63	31	0	409	0	0	409	121	3,428,618
H64	32	0	409	0	0	409	117	3,428,735
H65	33	0	409	0	0	409	112	3,428,847
H66	34	0	409	0	0	409	108	3,428,955
H67	35	0	409	0	0	409	104	3,429,058
H68	36	0	409	0	0	409	100	3,429,158
H69	37	0	409	0	0	409	96	3,429,254
H70	38	0	409	0	0	409	92	3,429,346
H71	39	0	409	0	0	409	89	3,429,435
H72	40	0	409	0	0	409	85	3,429,520
H73	41	0	409	0	0	409	82	3,429,602
H74	42	0	409	0	0	409	79	3,429,680
H75	43	0	409	0	0	409	76	3,429,756
H76	44	0	409	0	0	409	73	3,429,829
H77	45	0	409	0	0	409	70	3,429,899
H78	46	0	409	0	0	409	67	3,429,966
H79	47	0	409	0	0	409	65	3,430,031
H80	48	0	409	0	0	409	62	3,430,093
H81	49	0	409	0	0	409	60	3,430,153
H82	50	0	409	0	0	409	58	3,430,211
H83	51	0	140	0	0	140	19	3,430,230
H84	52	0	140	0	0	140	18	3,430,248




○ みたけ 既存解体配置図 S=1/1, 200



○ 手代森 既存解体配置図 S=1/1, 500



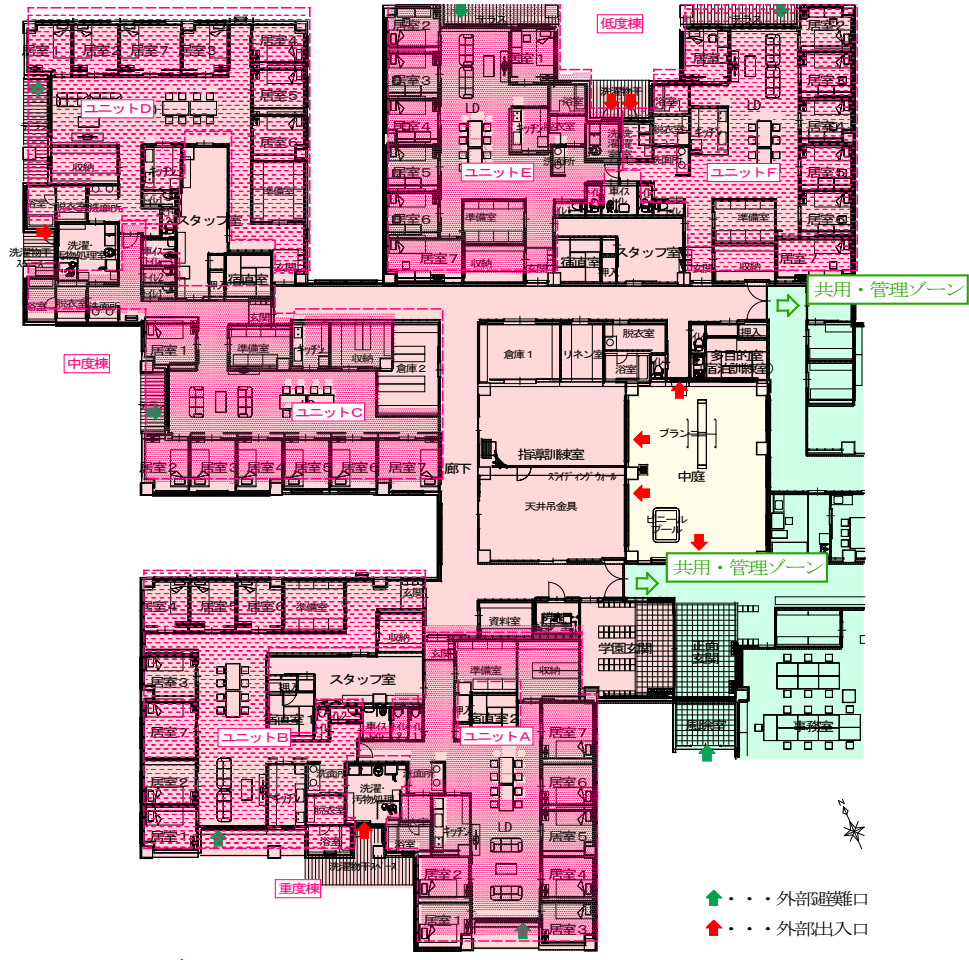
< 凡例 >

-  ... 既存解体建物を示す。
-  ... 既存二期解体建物を示す。
-  ... 新施設建物を示す。



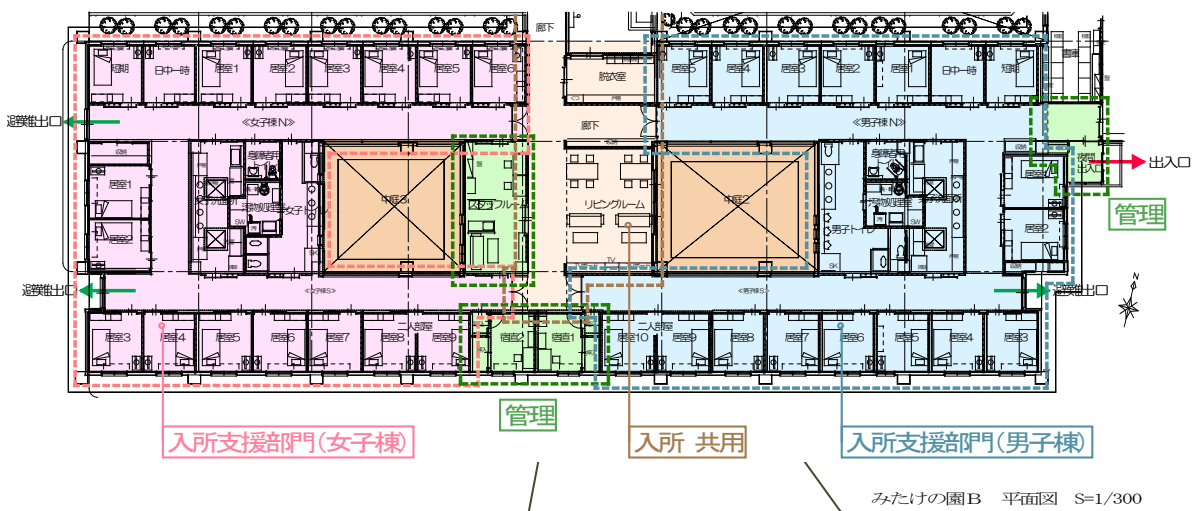
# ユニット型個室と通常個室の比較

みたけ学園(ユニット型個室)



みたけの園B(通常個室)

児童が入所する「みたけ学園」や障がい区分が重度の方を中心としている「みたけの園A」(手代森)は、自宅をイメージした家庭的な環境のユニット型個室としていることに対して、「みたけの園B」(穴口)は、障がい区分が中軽度の方を中心としており、入所機能に併せて就労支援などの地域移行に向けた支援を行う施設であることから、自立に向けた取組みの一環として、寮や社宅などをイメージした個室での生活による訓練を兼ねた支援を行うもの。



～ イメージ ～



リビングダイニングルームから居室を望む



ユニット 居室  
※注)窓は1箇所となります



廊下から居室を望む



入所支援 居室



## 大規模事業評価（みたけ学園・みたけの園整備事業）についての 県民意見募集の実施結果

### 1 意見募集の実施状況

(1) 意見募集を行った事業

みたけ学園・みたけの園整備事業【事前評価】

(2) 意見の募集期間

平成 29 年 10 月 10 日（火）～平成 29 年 11 月 9 日（木）

(3) 公表方法

- ◆行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架
- ◆県公式ホームページへの資料等掲載
- ◆報道機関への発表
- ◆県広聴広報課ツイッター
- ◆滝沢市広報

(4) 意見の募集方法

郵送（持参含む）、ファクシミリ、電子メールによる意見提出

### 2 意見の提出状況

郵便	ファクシミリ	電子メール	意見提出件数
0	0	0	0





**岩手県大規模事業評価専門委員会**

**岩手県立福岡工業高等学校改築等事業補足説明資料**

補足説明資料 1 県立福岡工業高等学校の必要性について

補足説明資料 2 県立福岡工業高等学校の改築面積等について

補足説明資料 3 県立福岡工業高等学校の施設構造の検討について

**教育委員会事務局教育企画室**



## 県立福岡工業高等学校の必要性について

岩手県における少子化等に伴う県立高等学校の今後の配置や学級数については、「新たな県立高等学校再編計画」(H28.3.29策定、計画期間H28～H37)に定めており、施設整備については、本計画において当面施設利用が見込まれる学校について、耐震性や老朽化等を勘案し、優先度の高い施設から実施することとしており、現在は耐震性を確保する必要がある学校施設を最優先に実施している。

「新たな県立高等学校再編計画」の概要(専門高校に関する部分等)は以下のとおり。

### 1 基本的な考え方

#### (1) 基本的な考え方と方向性

「今後の高等学校教育の基本的方向」(H22.3.17策定 H27.4.20改訂 県教育委員会)

##### ➤ 教育機会の保障

県立高校の配置に関する地区割の基本単位は、当面現在の9ブロックとし、各ブロック内で、中学生が希望に応じて普通科、専門学科等を選択できるよう、学校を配置する。

##### ➤ 地域産業を支える将来のスペシャリスト育成

各専門分野の核となる専門高校については、本県の専門教育における中心校としての機能の充実を図り、一定の学校規模を確保するよう整備に努める。

##### ➤ 工業に関する学科の基本的方向

工業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据え、施設・設備の有効活用を図りながら、工業の基幹となる学科を主とするなどの学科改編等に取り組む。

#### (2) 学校の最低規模……………再編計画 P6

生徒数が減少していく中であっても、高校としての教育の質を確保するためには、制度の多様な学習ニーズに応え、集団活動による社会性の育成を図ることが大切であることから1学年2学級以上が必要。

#### (3) ブロック毎の配置……………再編計画 P7

各ブロックの産業構造や地域特性、今後の中学校卒業予定者数の見通しにも留意しながら、地域にとって望ましい学校を配置。

### 2 専門高校の再編計画……………再編計画 P8～10

- 各専門分野の核となる専門高校については、一定の学校規模を確保するとともに、本県の専門教育における中心校としての機能を維持する。
- 専門高校で多様な科目を開設し、専門的な教育内容を維持していくためには、最低でも2学級の規模が必要であり、将来的に2学級規模の維持が困難と見込まれる場合には統合を進める。
- 統合する場合であっても、学科の機能を維持できるよう、既存校舎の施設を活用する校舎制※の導入も検討する。

※校舎制：学校運営においての統一した基本方針のもとに、複数の校舎を使用し、1つの学校として機能させること

- 工業に関する学科の配置

専門高校は福岡工業高校を含め7校、併設校は5校となっている。今後は、学科改変等を行いながら、当面はその機能を維持。維持できない場合は、校舎制を視野に、統合やあり方を検討。

〔工業高校の再編計画〕

ブロック	学校名	H27 の状況		再編の方向		H32 の状況		備考（学科） ※名称は一部省略
		学 科 学級数	定員	学級 増減	内容等	学 科 学級数	定員	
盛岡	盛岡工業	工業 7	280	▲1	H32 学科改編	工業 6	240	機械、電気、電子他
岩手 中部	花北青雲(併)	工業 1	40		→	工業 1	40	情報工学
	黒沢尻工業	工業 6	240		→	工業 6	240	機械、電気、電子他
胆江	水沢工業	工業 4	160	▲1	H31 学科改編	工業 3	120	機械、電気、設備他
一関	一関工業	工業 4	160	▲1	H32 学科改編	工業 3	120	電気、電子、機械他
	千厩(併)	工業 1	40		→	工業 1	40	産業技術
大船渡	大船渡東(併)	工業 2	80	▲1	H31 学科改編	工業 1	40	機械、電気電子
釜石	釜石商工(併)	工業 3	120	▲1	H30 学科改編	工業 2	80	機械、電気電子
宮古	宮古工業	工業 3	120	▲1	H32 宮古商業と統合（校舎制）	工業 2	80	機械、電気電子他
久慈	久慈工業	工業 2	80	▲1	H32 久慈東と統合（校舎制）	工業 1	40	電子機械、建設環境
	種市(併)	工業 1	40		→	工業 1	40	海洋開発
二戸	福岡工業	工業 2	80		→	工業 2	80	機械、電気

4 二戸ブロックにおける再編計画 ..... 再編計画 P25

- ・ 現状：普通高校 3 校、専門高校（工業）1 校、総合学科高校 1 校 計 5 校
- ・ 専門高校において、地域の振興方向や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、統合等も検討する。

学校名	H27 の状況		再編の方向		H32 の状況	
	学科学級数	定員	学級増減	内容等	学科学級数	定員
軽米	普通 2	80		→	普通 2	80
伊保内	普通 2	80	▲1	H29 学級減	普通 1	40
福岡	普通 5	200	▲1	H31 学級減	普通 4	160
福岡工業	工業 2	80		→	工業 2	80
一戸	総合 3	120	▲1	H32 系列等見直し	総合 2	80

5 県立福岡工業高校の入学者の状況等

福岡工業高校の入学者数の動向は、過去 5 年間は 60～70 人で推移しており、H32 以降も 1 学級から 2 学級（40～80 人）の範囲で推移すると見込まれる。

〔福岡工業高校の入学者数及び二戸ブロック内中学校卒業者数〕

年度	入学者（H30～は推計）							
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
福岡工業高校の入学者 <sup>※1</sup>	67	62	60	73	57	61	56	55
再編計画策定時の推計 <sup>※2</sup>				62	61	58	54	54
二戸ブロック <sup>※3</sup> 内中学校卒業者数	503	549	477	484	495	451	432	420

※1 各校の入学者の H30 年度～H32 年度は推計値（H27～H29 年度の入学状況による）

※2 再編計画策定時の推計値は H25～H27 年度の入試状況による

※3 二戸市、軽米町、九戸村、一戸町の中学校卒業者

## 県立福岡工業高等学校の改築面積等について

### 1 文科省基準と改築面積について

校舎の面積については、高等学校設置基準（文部科学省令）で下限が定められており、計画している福岡工業高等学校の整備面積はこれを上回っている。

前回、文科省基準として示した面積については、公立学校施設整備費国庫負担金等の国庫負担額を算出するための面積（現在は、改築に係る国庫補助制度がないため、主に災害復旧費補助の対象面積の上限として利用されている）であり、従来、本県においては事実上、上限としてこの面積を上回らない形で整備が行われている。

改築面積については、今後の学級数の増が見込まれないこと等を考慮し、改築前の利用面積と同程度として整備することとしたもの。

	設置基準	現校舎	改築後	国庫負担基準
管理教室棟	1,920 m <sup>2</sup>	3,174 m <sup>2</sup>	3,240 m <sup>2</sup>	3,880 m <sup>2</sup>
ES 実習棟 1	-	992 m <sup>2</sup>	955 m <sup>2</sup>	992 m <sup>2</sup>
ES 実習棟 2（現在不使用）	-	826 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	-
<b>合計</b>	<b>1,920 m<sup>2</sup></b>	<b>4,992 m<sup>2</sup></b>	<b>4,195 m<sup>2</sup></b>	<b>4,872 m<sup>2</sup></b>

【参考】久慈高校 3,360 m<sup>2</sup> 6,300 m<sup>2</sup> 6,441 m<sup>2</sup> 7,017 m<sup>2</sup>

※E S：電気システム科

#### 高等学校設置基準（平成十六年文部科学省令第二十号）

##### 第四章 施設及び設備

##### （校舎の面積）

第十三条 校舎の面積は、法令に特別の定めがある場合を除き、全日制の課程若しくは定時制の課程の別又は学科の種類にかかわらず、次の表に定める面積以上とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

収容定員	面積（平方メートル）
一二人以上四八〇人以下	1200+6×（収容定員-120）

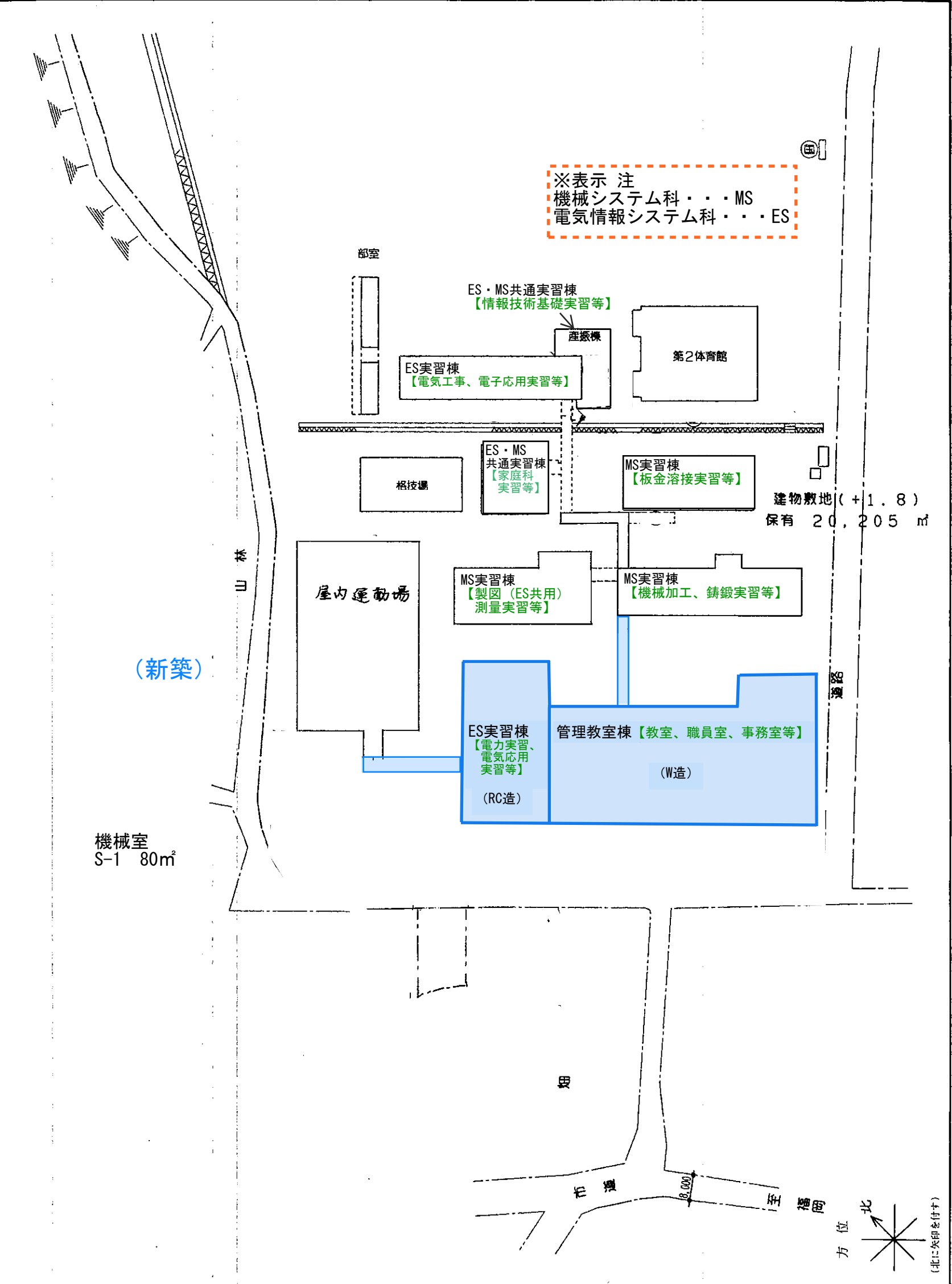
※福岡工業高等学校設置基準面積（定員40人×2クラス×3学年=240人）

$$1,200+6 \times (240-120) = 1,920 \text{ m}^2$$

### 2 施設使用計画について

今般改築を行わない実習施設を含めた、施設全体の利用計画については別紙のとおり。

施設の配置図	縮尺	1/1000 (B4)	学校名	福岡工業高等	学籍番号	03	(市町村)	5606	(学校)	82
				福岡工業高等						



凡例	建物	未	未とりこわし建物
		危	危険建物
		借	借用建物
		一時	一時使用建物
		屋外	屋外教育環境整備事業によるもの
	建物以外の工作物	自	自販車置場
		倉	倉庫
		吹	吹き抜けの下部
		震	震り廊下
		溜	溜池
		相	相撲場
		白	白壁
		キ	キュービクル
		ハ	バックネット
		フ	金網フェンス
		灯	外灯
		田	田んぼ
		塔	旗塔
		槽	浄化槽

5mm方眼

82

整理番号

5606

(学校)

(市町村)

03

(郵便番号)

03

登録番号

学校

福岡工業高等

学校名

縮尺

1/1000

(B4)

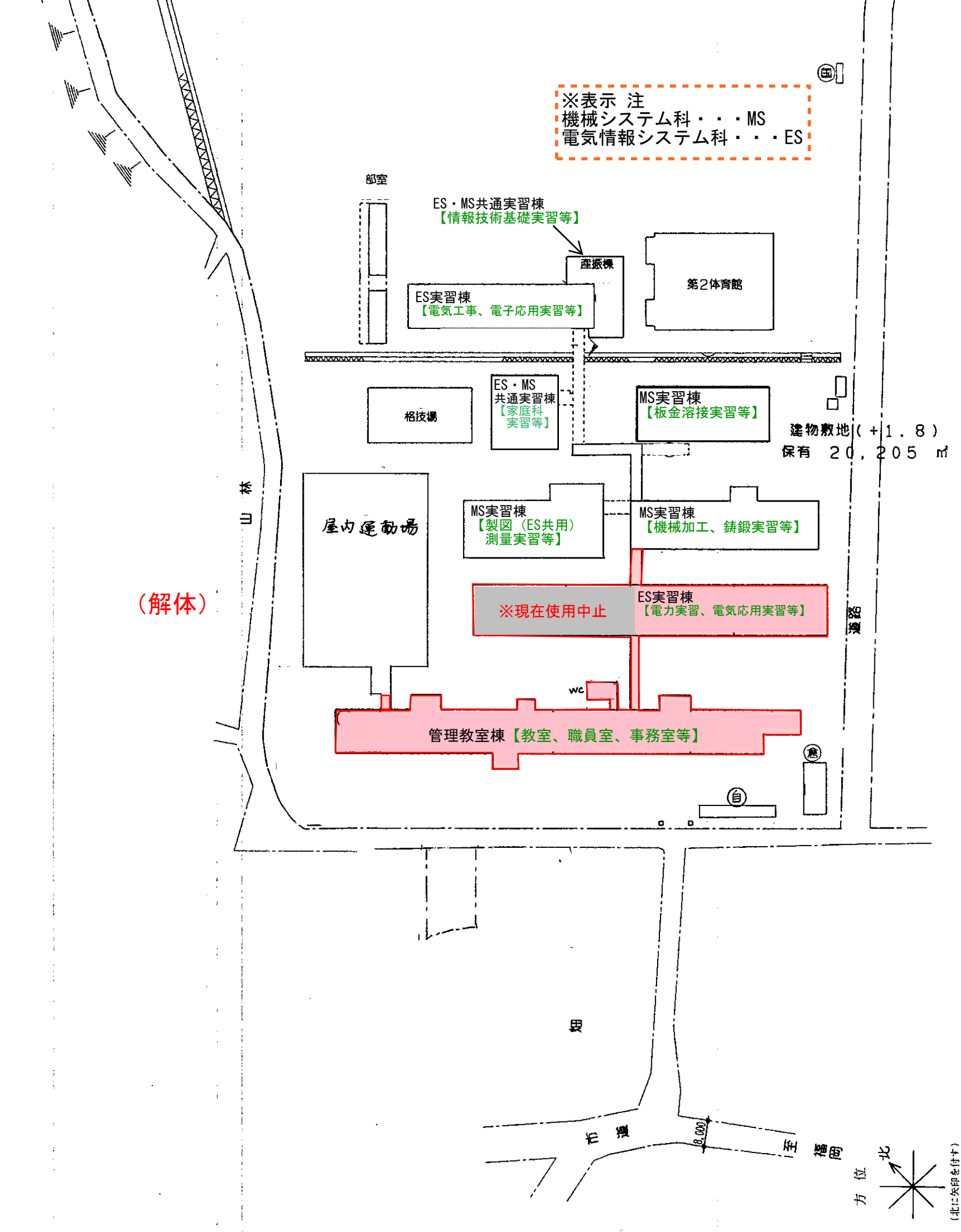
10 20

m

施設の配置図

平成 年度

8-1



(解体)

※現在使用中

※表示注  
機械システム科・・・MS  
電気情報システム科・・・ES

建物敷地(+1.8)  
保有 20,205 m<sup>2</sup>

凡例	建物	未	未とりこわし建物
	危	危険建物	
	借	借用建物	
	一時	一時使用建物	
	屋外	屋外教育環境整備事業によるもの	
	建物以外の工作物	自	自転車置場
		倉	倉庫
		吹	吹き抜けの吹き抜け下
		室	居室
		場	相撲場
		壁	壁
		キ	キュービクル
		ハ	バックネット
		フ	金網フェンス
		灯	外灯
		塔	田旗塔
		槽	浄化槽

文 部 省

## 県立福岡工業高等学校の施設構造の検討について

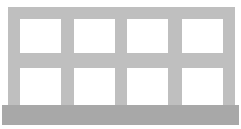



### 1 構造の検討（木造一部RC造を採用した理由）

- ・ 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成22年施行）において、国公立学校を問わず学校施設の整備に当たっては木材利用促進に努めることとされており、県では、「岩手県公共施設・公共工事木材利用推進行動計画」を定め（現計画は第五期計画 H29～H31年度）、木造化を推進する公共施設として「2階建て以下の学校」を掲げるとともに、低層の公共施設の木造化率100%を目標に取り組を進めている。
- ・ したがって、福岡工業高校の改築に当たっては、当該計画に基づき木造化を基本として検討を進めたもの。なお、検討に当たっては、法令上、耐火の観点から、2階建て3,000㎡以下（又は3,000㎡毎に耐火構造の壁等で区画する）で計画する必要があるため、主として、通常授業等が行われるクラスルーム等がある管理教室棟を木造とし、工業実習資機材を設置して授業を行う実習棟を鉄筋コンクリート造（耐火構造）としたもの。

### 2 施設構造及び使用材料による比較検討

木造による管理教室棟の整備は本県及び東北各県において整備事例がなく、RC造と比べて建築コストが割高となることが想定されたため、木造とする方針に則しつつ、建築コストを抑制する観点や、学校規模から大空間の教室（久慈高校等においては大教室や多目的ホールが整備されている）を整備する必要性が低いこと、他の構造方法と比べて工事期間を短く設定できることなどを勘案し、在来軸組構造を採用した。

※ 木造の在来軸組構造は、大断面集成材を活用したラーメン構造に比べて大空間の形成が難しいが木材の加工費や運搬費が安価であり建築コストが抑制できること。

構造種別	RC造	木造（一部RC造）	木造（一部RC造）	木造（一部RC造）
工法概要	鉄筋コンクリート ラーメン構造	集成材 在来軸組構造	大断面集成材 一方向ラーメン構造	大断面集成材 二方向ラーメン構造
構造 イメージ図				
工事費	1,643,000千円	1,708,560千円	1,777,740千円	1,812,331千円
評価 ( 相 対 評 価 )	工事費	◎	○	△
	耐久性	◎	○	○
	耐火性	◎	△	○
	改變性	△	◎	○
	大空間	◎	△	○
	室保温性	△	○	○
	工事期間	△	◎	○
採用工法		採用		

評価：優れている ◎ > ○ > △ 劣っている



### 3 校舎の使用年数、維持管理

- ・ 木造校舎の耐用年数は財務省令（減価償却資産の耐用年数に関する省令）において22年とされている。（鉄筋コンクリート造は47年。）
- ・ 木造はRC造と比べて耐火性、耐久性は低いですが、今般の改築整備においては、木造のアピール度の高い部分については木部を出しつつも、耐久性・防火性向上のため、外壁にはセメント系外壁材を用いて木構造部分を覆い、風化・腐朽による経年劣化の速度を抑えることとし、RC造と同様に適切な内外装改修等適切な維持修繕を行うことによって長寿命化を図り、45年前後まで長期間使用することを想定している。

※ 45年前後：財務省の検討会における木造の一般事例としての見解。

平均寿命の推計（年）

構造・用途		1997		2005
		全国（除東京）	東京特別区	全国
RC造	専用住宅	49.94	41.00	56.76
	共同住宅	45.26	43.23	45.17
	事務所	45.63	45.61	51.39
<u>木造</u>	専用住宅	43.53	33.75	<u>54.00</u>
	共同住宅	37.73	33.10	<u>43.74</u>

財務省 PRE（公的不動産（Public Real Estate））戦略検討会（H22.10.21）資料

#### 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）

（目的）

第一条 この法律は、木材の利用を促進することが地球温暖化の防止、循環型社会の形成、森林の有する国土の保全、水源のかん養その他の多面的機能の発揮及び山村その他の地域の経済の活性化に貢献すること等にかんがみ、公共建築物等における木材の利用を促進するため、農林水産大臣及び国土交通大臣が策定する基本方針等について定めるとともに、公共建築物の整備の用に供する木材の適切な供給の確保に関する措置を講ずること等により、木材の適切な供給及び利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、もって森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「公共建築物」とは、次に掲げる建築物（建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第二条第一号に規定する建築物をいう。以下同じ。）をいう。

- 一 国又は地方公共団体が整備する公共の用又は公用に供する建築物
- 二 国又は地方公共団体以外の者が整備する学校、老人ホームその他の前号に掲げる建築物に準ずる建築物として政令で定めるもの（中略）

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、その区域の経済的社会的諸条件に応じ、国の施策に準じて木材の利用の促進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるとともに、その整備する公共建築物における木材の利用に努めなければならない。（中略）

（都道府県方針）

第八条 都道府県知事は、基本方針に即して、当該都道府県の区域内の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針（以下「都道府県方針」という。）を定めることができる。（後略）

岩手県公共施設・公共工事木材利用推進行動計画（平成 29 年 3 月第 5 期計画 H29～H31）

I 趣旨

（前略）

- 6 第 5 期行動計画では、国の「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」に即して、県が整備する低層の公共施設の木造化率 100%を新たに推進目標に掲げ、さらに県産材利用に取り組むとともに、県内市町村や民間に対して県産材利用を働きかけていくこととします。

なお、策定する行動計画は、公共建築物等木材利用促進法第 8 条に基づく、本県の「都道府県の区域内の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」いわゆる都道府県方針として位置付けます。

（中略）

V 推進目標の達成に向けた取組

1 公共施設・公共工事における木材利用の推進

- (1) 公共施設整備における木材利用の推進

- ① 流通量が多く安価な住宅建築用木材を活用するなど低コスト化を図った施設やメンテナンス性の向上に配慮した施設等について、関係部局と情報共有を図るとともに、森林・林業再生基盤づくり交付金等を活用し、施設の木造化・木質化を進めます。【別表 1】

（後略）

別表 1

木造化を推進する主な公共施設建築物の用途	対象施設	建物の規模
（前略）		
学校	校舎、体育館、クラブハウス等	<u>2階建て以下。</u> 高さ 13m以下かつ軒高 9 m以下で、延床面積 3,000m <sup>2</sup> 以下。(2,000m <sup>2</sup> 以上 3,000m <sup>2</sup> 以下は準耐火建築物)
（後略）		

# 新たな県立高等学校再編計画

平成 28 年 3 月 29 日

岩手県教育委員会

## 目 次

はじめに	1
I 現状と課題	2
1 少子化による生徒減少	2
2 高校教育における人財(生徒)の育成	2
II 新たな県立高等学校再編計画の方針	5
1 基本的な考え方	5
2 再編計画の期間	7
3 学校・学科の配置	7
III 再編プログラム	12
1 全体プログラム	12
2 ブロック別プログラム	13

## はじめに

県教育委員会においては、少子化に伴い、生徒減少が長期的に継続する中で、県立高校新整備計画（平成 12 年度～平成 21 年度）を平成 12 年 1 月に策定し、同整備計画に基づき、学校統合、学科改編の実施や総合学科高校、総合的専門高校、多部制・単位制高校等新しいタイプの高等学校の設置等を推進してきました。

その後、高校教育を取り巻くさらなる社会的な変化を踏まえ、岩手の将来を担う人財を育成するという観点から、岩手の高校教育としての長期的なビジョンを策定するため、平成 20 年 4 月に外部有識者による第二次県立高等学校長期構想検討委員会において、今後の県立高等学校の在り方について総合的に検討していただき、平成 21 年 9 月に報告書の提出を受けました。その報告及び県民の皆さまの御提言をいただきながら、概ね 10 数年先を展望した高校教育の基本的な考え方と方向性を示すものとして、平成 22 年 3 月に「今後の高等学校教育の基本的方向」を策定しました。

一方、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、本県は甚大な被害を受け、県立高校においても、多くの人的物的被害を受けました。震災から 5 年が経過したものの、震災によるストレスに加え、日常的なストレスを抱えている生徒も多い状況にあります。

こうした状況から、あらためて、大震災以降の状況の変化に対応する県立高等学校の在り方について検討することとし、平成 26 年 5 月に外部有識者による県立高等学校教育の在り方検討委員会を設置し検討を重ね、平成 26 年 12 月に報告書の提出を受けました。その報告及び県民の皆さまの御意見等をいただき、先に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」を平成 27 年 4 月に改訂しました。

平成 27 年度においては、各ブロックにおいて、地域の皆様と地域の代表者からなる「今後の県立高校に関する地域検討会議」、県民の皆様を対象とした「今後の県立高校に関する意見交換会」等を開催し、地域の高校の配置や在り方に関する多数の御意見、御提言をいただきました。

地域からいただいた意見等を踏まえ、平成 27 年 12 月 25 日には「新たな県立高等学校再編計画（案）」を公表し、各地域での地域検討会議や説明会の開催も含めたパブリック・コメントを実施し、約 670 件の御意見や御提言をいただきました。

この「新たな県立高等学校再編計画」は、こうした意見も十分に勘案し、具体的な県立高等学校の再編計画を提示したものです。今後も引き続き、地域の皆様と意見交換を行いながら、この再編計画を基本として、本県における高校教育のより一層の充実を図り、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成、地域に根ざした産業や今後の岩手の復興、発展を支え、ふるさとを守る人財の育成に取り組めます。

# I 現状と課題

## 1 少子化による生徒減少

本県の中学校卒業生数は昭和39年3月の40,369人をピークに減少を続け、県立高等学校新整備計画(以下「前整備計画」という。)策定時の平成12年3月には17,874人、前整備計画後期計画策定時の平成17年3月には14,857人、平成27年3月には12,088人に減少しました。

平成37年3月には9,800人程度と見込まれており、平成27年3月に比較しておよそ2,280人の減少が予想されます。この減少数は、40人学級に換算して約57学級に相当します。

この中学校卒業予定者の減少に対し、前整備計画等に基づき学校の統合や学級減による募集定員の削減を実施し、望ましい規模の学校の配置に努めてきましたが、この間においても学校の規模は徐々に縮小し、平成27年度における1校当たりの平均学級数は4.05学級であり、募集学級が3学級以下の学校は全県の約43%を占めます。

今後も、中学校卒業予定者が減少していく中で、現状の学校数のまま募集学級数の減を図っていくと、平成37年度には1校当たりの平均学級数は約2.90学級と予測され、多くの学校が小規模校化し、コース等の設定、多様な科目の開講、教科・科目に応じた教員配置や部活動、学校行事での多様な教育活動の実施にも支障を来す等、学校の教育力や活力の低下、小集団による人間関係の固定化等が生じることが懸念されます。

## 2 高校教育における人財(生徒)の育成

### (1) 高校教育の状況

我が国では、近年、インターネット社会の進展、グローバル化、高度情報化、少子・高齢化の進行等広範で急速な社会変化が進行し、教育を取り巻く環境は大きく変わってきています。

このような変化の激しい社会を生き抜くために、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力等の「生きる力」をはぐくむことが求められています。

本県においては、素直でまじめな資質を有する生徒を育てる等、今まで受け継がれてきた高校教育をさらに充実・発展させ、生徒が社会の変化に柔軟に対応できる力を育成していくとともに、進学体制の充実や本県の産業振興施策の方向性を見据えた専門教育の充実等、生徒の進路実現に向けた対応が求められています。

また、東日本大震災津波の際には避難所となった高校において、生徒達が避難者に対し、献身的な活動を行っており、本県の教育の成果が発揮されたほか、復興支援を契機とした高校生の海外体験等、世界との新たなつながりが始まったところです。

[生徒の状況等]

全国的な傾向として、生徒の人間関係を結ぶ能力の低下や規範意識の

希薄化、忍耐力・継続力の低下、自律性や学習意欲の低下、基本的な生活習慣をはじめとした生活基礎力の低下に加え、生活行動の変化を背景とした体力の低下や食生活の乱れ、さらに明確な進路意識を持たない生徒の増加等の課題があります。

本県の高校教育においては、このような傾向が進むことがないように、将来、自立した社会人として生きていくための力の育成や規範意識の醸成、健康の増進と体力の向上、好ましい人間関係を築ける協調性や社会性等を身に付けさせることが求められます。

また、本県の高校生の学力において、国語・数学・英語等の教科における基礎学力の定着が十分とはいえない状況になっており、その背景や要因等を検証しながら、基礎的な知識や技能を確実に定着させることが必要です。

さらに、中途退学や不登校、障がい等により特別な支援を必要とする等の様々な課題を抱えている生徒が多く在籍しており、そのような生徒に対しての早期発見や適切な指導、支援体制の充実が求められています。

#### [高校卒業後の進路]

本県における高校卒業後（全日制・定時制）の進路（私立高校を含む）は、平成 27 年 3 月卒業生では、大学、短大等の大学等への進学率が 42.7%（全国平均 54.5%）、就職率が 30.6%（全国平均 17.8%）となっています。就職者 3,584 人のうち県内での就職は 2,339 人（65.3%）であり、東日本大震災津波以降は県内への就職者の割合が増加傾向にあります。なお、高校卒業後の就職者の概ね 4 割が 3 年以内に離職するという実態もあります。

#### [東日本大震災津波の影響]

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、本県は甚大な被害を受け、県立高校においても、大きな人的、物的な被害が発生しました。

震災から 5 年が経過した現在でも、震災によるストレスに加え、日常的なストレスを抱えている生徒も多いことから、地域の実態や多様化するニーズに応じた教員研修の実施や、スクールカウンセラーの拡充等により、生徒の心のサポートに取り組んでいます。

高校生の通学手段である公共交通機関は、平成 25 年 3 月から J R 大船渡線が B R T により仮復旧し、平成 26 年 4 月には三陸鉄道が全線で運転を再開しており、通学についての現状は、被災直後と比較すれば大きく改善しています。さらに、J R 大船渡線は、平成 28 年 12 月には B R T による本格復旧が決定しており、利便性の一層の向上が図られるものです。一方 J R 山田線については、J R 東日本が復旧し、三陸鉄道に移管することで関係機関が合意し、平成 27 年 3 月 7 日に、平成 30 年度

末の全線開業を目指して復旧工事が着工されました。なお、振替輸送バスの運行により、高校への通学は可能な状況となっています。

## (2) 高校教育の目的と人財育成の視点

高校教育の目的は、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成、すなわち「自立した社会人としての資質を有する人財（生徒）の育成」です。

また、東日本大震災津波からの復興に向け、復興教育を推進し、地域に根ざした産業や今後の岩手の復興、発展を支え、ふるさとを守る人財の育成も求められています。

人財育成の視点として、生徒に、生活面や学習面における基礎・基本を確実に身に付けさせ、それらを活用する力、自ら探究する力、主体的に判断し、課題を解決していく能力、コミュニケーション能力等、社会の変化に柔軟に対応し、様々な難局を打開する力を育成することが必要です。

また、本県の人づくりの土壌の中ではぐくまれてきた忍耐力、協調性、社会貢献へのひたむきな態度や意欲等の資質をさらに伸ばし、目標に向けて堅実に努力する姿勢や態度を育成することが必要です。



## II 新たな県立高等学校再編計画の方針

### 1 基本的な考え方

#### (1) 全体方針

本再編計画においては、現状と課題に示した高校教育を取り巻く環境を踏まえ、次のような方針により、岩手を担う「自立した社会人」の育成と生徒にとってより良い教育環境を目指した県立高校の再編を進めます。

#### ア 特色と魅力を持った学校の整備

生徒の学習ニーズ、興味・関心等に適切に対応し、進路希望の実現を図るため、生徒が意欲を持って主体的に学ぶことができる特色と魅力を持った学校づくりを推進することが重要です。

そのため、大学等への進学を中心とした指導を行う学校、幅広い教養の習得を通じ多様な進路に対応した学校、専門的な知識や技能の習得を目指した学校等、各学校の特色や果たす役割を明確にするとともに、望ましい学校規模である原則1学年4～6学級程度の確保に努めます。

#### イ 教育機会と教育環境の確保

少子化により生徒減少が続く状況において、広大な県土と多くの中山間地を抱える本県における教育機会の確保は大きな課題となっています。その一方で、集団生活を通じて社会性や協調性をはぐくむ場として、社会に羽ばたこうとする前段階の高校には一定規模の人数が必要です。

そのため、望ましい学校規模の維持に努めるものの、一定の規模が維持できない場合は統合することとしますが、近隣に高校がなく他地域への通学が極端に困難な場合には、生徒の学びの機会を保障する観点から、特例として学校を配置していきます。

また、現在、県・市町村が重点的に取り組んでいる「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略の推進等を踏まえる必要もあると考えております。

このような考え方を基本としつつ、統合等を実施する場合は、学校の沿革、学科や地域性を考慮しながら、統合する学校を検討します。

#### ウ 様々な課題を抱えた生徒に対応した学校の充実

中学校卒業者のほとんどが高校に進学している状況の中で、多くの高校において、学校生活に適応できない、あるいは障がいにより特別な支援を必要とする等様々な課題を抱えた生徒も在籍しており、このような生徒への適切な指導や支援体制の充実が必要です。

そのため、生徒のライフスタイルや能力・適性、関心・意欲に対して柔軟に対応でき、弾力的な教育課程となる多部制・単位制高校の整備について、全県的なバランスを考慮しながら推進するとともに、支援を必要とする生徒への適切な支援や対応に向けた仕組みの在り方について

検討します。

また、夜間部だけを設置している定時制課程においては、弾力的な単位修得を可能とし、転編入学の機会を多くする等学習機会の充実を図るため、学年制から単位制への転換を進めます。

## エ 地域や産業と高校教育の連携

地域の産業構造や人財のニーズを踏まえ、高校教育段階において必要とされる専門性のレベル、また、地域での就職の実態等、生徒の進路を見据えた学科や教育課程の編成を行い、各地域において産学官が連携し、広域的に組織している人財育成の取組と連携しながら地域や地域産業を担い、発展に貢献できる人財の育成を図ります。

また、産業界はもとより地域との連携については、一層の充実に向けた取組を展開していきます。

## (2) 学校・学級の規模

### ア 望ましい学校規模

今後、生徒数が減少していく中であっても、生徒の個性や進路希望が多様化する状況に対応し、コース等の設定、多様な科目の開設、教科・科目に応じた教員配置や部活動、学校行事等多様な教育活動を展開するためには、望ましい学校規模として、原則1学年4～6学級程度の学校規模が必要です。

### イ 学校の最低規模

生徒数が減少していく中であっても、高校としての教育の質を確保するためには、生徒の多様な学習ニーズに応え、集団活動による社会性の育成を図ることが大切であることから1学年2学級以上が必要です。

ただし、広大な県土を有する本県の地理的条件等を考慮し、近隣に他の高校がなく他地域への通学が極端に困難な場合、地域における学びの機会を保障するために、特例として1学年1学級を最低規模として維持します。

特例として1学年1学級とする場合においても、高校における生徒の発達段階を考えると、高校としての教育の質を維持していくための集団として、少なくとも1学級20人を超える人数が必要となります。

生徒数がこの規模を下回ることが予想される際には、地域との意見交換を実施する等、存続に向けた関係者や地域の取組も考慮しつつ、直近の入学者数が2年連続して20人以下となった場合には、原則として翌年度から募集停止とし、統合します。

また、平成27年度に1学級である高校もこの統合基準の対象として取扱います。

◎ 特例として扱う学校 葛巻、西和賀、岩泉

○ 平成27年度の1学級校 大迫、花泉、住田、宮古北

## ウ 1 学級の規模

「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」(以下「高校標準法」という。)の規定に基づき、1 学級 40 人を標準とします。

これは、県北沿岸や中山間地域の高校が実質的に少人数学級となっており、40 人定員を基本として配置された教員数のもと、習熟度別や進路毎の少人数指導を実施している現状を考慮したものです。

ただし、教職員定数の改善については、引き続き国へも要望するとともに、今後の状況変化等があれば少人数学級の配置をあらためて検討します。

### (3) 通学等の支援

前整備計画においては、県立高校の統合に伴い、公共交通機関による通学が困難となる統合先の高校等への通学生徒に対して、市町村又は当該生徒の保護者等を構成員とする団体がバス等を通学手段として新たに運行する事業に要する経費に対して補助を行っています。

本再編計画による県立高校の統合により、公共交通機関による統合先の高校等への通学の費用が大幅に増加する場合や、公共交通機関での通学が困難になる場合には、他の地域との公平性も考慮した上で通学支援策を導入していきます。具体的な支援策については、各地域での状況も異なることから、地域の意見を引き続き伺いながら検討、実施します。

## 2 再編計画の期間

この再編計画の期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までとします。

その中で、平成 28 年度から平成 32 年度までの前期と平成 33 年度から平成 37 年度までの後期に分け、前期については具体的な内容とし、後期については大まかな方向性を示し、具体的な内容は今後、改めて検討し、計画するものです。

## 3 学校・学科の配置

### 〔県全体の配置〕

県の産業振興施策の方向性や産業界のニーズ、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況、生徒・保護者の意識変化の状況等を踏まえ、全県的な視野に立ち適切な配置に努めます。

### 〔ブロック毎の配置〕

県全体の考え方を基本とし、各ブロックの産業構造や地域特性、今後の中学校卒業予定者数の見通しにも留意しながら、地域にとって望ましい学校を配置します。

なお、ブロックによっては、生徒減少に伴い配置できる学校数や学科が限

定される可能性があることから、教員の交流等による学校間連携の仕組みづくりにより生徒にとってより良い教育環境を整備します。

## (1) 普通高校（普通科を設置している高校）

ア 生徒の大学等への進学希望に対応する普通高校については、その実現に向けた多様な科目の開設や教員の指導体制の充実等の学習環境を整えるため、ブロックを基本単位として、一定規模を確保しながら配置します。

イ 生徒の多様な進路希望に対応する普通高校については、進学及び就職のどちらにも対応できる指導体制が取れる学校としていくため、各ブロックの状況に応じ、可能な限り一定規模を確保しながら配置します。

ウ 総合選択制高校<sup>※</sup>については、特色ある学系の充実を図り、県全体のニーズや卒業後の進路状況等を見据え、学系の構成等の改編を検討するとともに、その機能を維持するため、一定規模を確保し、適切に配置します。

※ 総合選択制高校は、普通科にいくつかの「学系」を設け、生徒が自分の興味や関心、進路希望に応じて各学系に入学し学習するとともに、必要に応じて他の学系の教科・科目も選択できる等、幅広く学習できる高校です。不来方高校、花巻南高校の2校が総合選択制高校です。

エ 体育科及び理数科の普通科系の専門学科については、県全体のニーズや卒業後の進路状況等を見据え、学科の改編を図るとともに、適切に配置します。

## (2) 専門高校（職業に関する専門学科）

ア 各専門分野の核となる専門高校については、**一定の学校規模を確保するとともに、本県の専門教育における中心校としての機能を維持**します。

イ 総合的な専門高校<sup>※</sup>については、その機能を維持できる学校規模及び学科の配置とします。

※ 総合的な専門高校は、関連する他の専門分野の教科・科目の学習も可能となる複数の専門学科を併設した高校です。花北青雲高校、大船渡東高校、釜石商工高校の3校が総合的な専門高校です。

ウ 上記ア、イ以外の専門高校及び専門学科については、学科改編等を検討しながら原則として機能を維持することとしますが、ブロックの状況に応じて、より良い教育環境を整備する観点から、他学科の学校を含め統合を検討します。

特に、**専門高校で多様な科目を開設し、専門的な教育内容を維持していくためには、最低でも2学級の規模が必要であり、将来的に2学級規**

模の維持が困難と見込まれる場合には、統合を進めます。

また、統合する場合であっても、学科の機能を維持できるよう、既存校舎の施設を活用する校舎制<sup>※</sup>の導入も検討し、地域産業との連携や人材の育成を継続します。

各専門学科については、目指す教育の特色、進路の状況、県の産業振興施策の方向性等を見据え、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めながら、その充実を図るとともに、適切に配置します。

新しい学科の配置については、地域や生徒のニーズ、卒業後の進路等を中心に設置の効果と実現の可能性を検証し、設置の可否を検討します。

※ 校舎制は、学校運営においての統一した基本方針のもとに、複数の校舎を使用し、1つの学校として機能させるものです。

大学で言う「〇〇キャンパス」に相当し、校歌、校章、制服等も1つの学校として共通のものとなります。

学校の基本である授業はそれぞれの校舎で行い、教員が必要に応じて校舎を移動して行う「校舎毎の授業」と、生徒が移動して授業を合同で実施することにより、多様な交流機会や社会体験の場を広げる「複数の校舎の合同学習」を効果的に組み合わせていきます。

### 〔農業に関する学科〕

農業に関する専門高校は、盛岡農業高校、花巻農業高校、水沢農業高校の3校(11学科)となっています。

また、農業に関する学科を併設している高校は、大船渡東高校、千厩高校、遠野緑峰高校の3校(3学科)となっています。

さらに、総合学科の各高校においても農業に関する学習が可能な系列があります。

今後は、農業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等を行いながら、当面はその機能を維持します。

なお、その機能が維持できない場合には、校舎制を視野に入れながら、他の学校との統合及びその在り方について検討します。

### 〔工業に関する学科〕

工業に関する専門高校は、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校、水沢工業高校、一関工業高校、宮古工業高校、久慈工業高校、福岡工業高校の7校(28学科)となっています。

また、工業に関する学科を併設している高校は、花北青雲高校、千厩高校、大船渡東高校、釜石商工高校、種市高校の5校(8学科)となっています。

さらに、総合学科の岩谷堂高校においても工業に関する学習が可能な系列があります。

今後は、工業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた基幹学科への学科改編等を行いながら、**当面はその機能を維持**します。

なお、その**機能が維持できない場合には、校舎制を視野に入れながら、他の学校との統合及びその在り方について検討**します。

### 〔商業に関する学科〕

商業に関する専門高校は、盛岡商業高校、水沢商業高校、宮古商業高校の3校(10学科)となっています。

また、商業に関する学科を併設している高校は、花北青雲高校、大東高校、大船渡東高校、釜石商工高校、遠野緑峰高校の5校(5学科)となっています。

さらに、総合学科の各高校においても商業に関する学習が可能な系列があります。

今後は、商業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等を行いながら、当面はその機能を維持します。

なお、その機能が維持できない場合には、校舎制を視野に入れながら、他の学校との統合及びその在り方について検討します。

### 〔水産に関する学科〕

水産に関する専門高校は、宮古水産高校の1校(2学科)となっています。

また、水産に関する学科を併設している高校は、高田高校の1校(1学科)となっています。

さらに、総合学科の久慈東高校においても水産に関する学習が可能な系列があります。

今後は、水産に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等を行いながら、当面はその機能を維持します。

なお、その機能が維持できない場合には、校舎制を視野に入れながら、他の学校との統合及びその在り方について検討します。

### 〔家庭に関する学科〕

家庭に関する学科を併設している高校は、平舘高校、花北青雲高校、大船渡東高校、宮古水産高校の4校(4学科)となっています。

また、総合学科の各高校においても家庭系列の学習が可能となっています。

今後は、家庭に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等を行いながら、当面はその機能を維持します。

なお、その機能が維持できない場合は、その在り方について検討します。



### (3) 総合学科高校

総合学科高校<sup>※</sup>の特長を生かした教育活動の充実を図るために、原則3学級以上の学校規模を確保するとともに、生徒の進路実現に向け、生徒の進路等を見据えた系列の見直しを検討します。

なお、生徒数の減少により、学校規模の維持が困難となった場合には、学科の見直しも視野にその方向性を検討します。

※ 総合学科高校は、1年次は共通の普通教科を中心に学習し、その間に、各自が自己の能力・適性、興味・関心や進路希望に応じて関連教科のまとまりである「系列」を選択し、2年次、3年次では、自分の進路希望の実現のために自ら作った時間割に沿って学習する高校です。紫波総合高校、北上翔南高校、岩谷堂高校、一関第二高校、久慈東高校、一戸高校の6校が総合学科高校です。

### (4) 定時制・通信制高校

全県のバランスに考慮しながら、夜間部の入学者が減少傾向にあることも踏まえ、ブロックを基本単位として多部制・単位制<sup>※</sup>の設置や移行を検討します。

また、定時制課程については、弾力的な単位修得等を可能にし、転編入学の機会を多くする等学習機会の充実を図るため単位制への転換を進めます。

なお、通信制課程については、多様な生徒の学ぶ意欲に応える機能を維持します。

※ 多部制・単位制は、午前部・午後部・夜間部等を併設し、自ら学ぶ科目や時間帯を選択することが可能な高校です。杜陵高校、杜陵高校奥州校、久慈高校長内校の3校が多部制・単位制高校です。

### (5) 中高一貫教育校

県立高校における中高一貫教育校は、連携型<sup>※1</sup>が2校、併設型<sup>※2</sup>が1校となっています。

連携型中高一貫教育は、軽米及び葛巻の2つの地域において行われています。連携型の在り方については、今後の中学校卒業予定者数の推移と地域の意向も踏まえ、今後の方向性を検討します。

併設型中高一貫教育は一関第一高校に附属中学校を平成21年度に設置しました。同校では6年間を通じた教育課程とキャリア教育の充実により、生徒の進路目標を概ね達成しておりますが、併設型の在り方については、今後の中学校卒業予定者数の推移と課題も含め引き続き検証しながら、今後の方向性を検討します。

※1 市町村立の中学校と県立の高校等異なる設置者による中学校と高校が教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で行うものです。

※2 同一の設置者による中学校と高校を、高校への入学者選抜を行わずに接続するものです。

### Ⅲ 再編プログラム

#### 1 全体プログラム

平成 27 年度現在、全日制課程の県立高等学校(分校も含む)は 64 校設置しています。

平成 27 年度入試における入学者数は 9,005 人であり、定員 10,200 人のところ、1,195 人もの欠員が生じています(充足率 88.3%)。特に県北・沿岸ではその傾向が顕著であり、釜石・遠野ブロックでは充足率が 72.6%、二戸ブロックでは充足率 70.5%と大きな欠員が生じています。これは東日本大震災津波の発生以降、これまで実施してきた学級数調整の方法を変更してきたことにより、十分な学級数調整が出来なかったことが理由となっています。

中学校の卒業生数は、前述したように平成 27 年 3 月は 12,088 人でしたが、平成 33 年 3 月及び 38 年 3 月の中学校卒業予定者は、それぞれ、10,203 人、9,700 人となり、27 年 3 月と比較して 1,885 人(15.6%)、2,388 人(19.8%)減少すると見込まれます。

県の産業振興施策の方向性や産業界のニーズ、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況、生徒・保護者の意識変化の状況を見据えながら、全県的な視野に立つとともに、学校によっては、入学者数が減少することが見込まれることから、その状況を踏まえながら、学校の統合や学級数の調整を行います。

各ブロックにおいて、中学校卒業予定者数の状況、高校進学希望者の志望動向、各高校の定員充足状況等を勘案しながら、望ましい学校規模 4～6 学級の確保に努めます。

また、1～3 学級規模の学校については、地域の実情等を考慮しながらその在り方を検討します。

今後、入学者で 1 学級定員を上回る欠員が生じた場合には、岩手県立高等学校の管理運営に関する規則(昭和 32 年教育委員会規則第 3 号)第 3 条第 2 項の規定※に基づき、学級減を検討する場合があります。ただし、ブロックにおける中学校卒業予定者数に回復する見込みがある場合等には、学級減を行わないこともあります。

※ 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則(昭和 32 年教育委員会規則第 3 号)(抄)  
(学級編制)

第 3 条 高等学校の学級編制は、別表第 1 から別表第 3 までに掲げるとおりとする。

2 入学志願者の数が、生徒の募集に関する人員に満たない場合で、その不足する数が 1 学級の収容定員以上であるときは、別表第 1 から別表第 3 までに掲げる学級数を減ずることがある。

#### (1) 平成 28 年度から 32 年度(前期)における全体プログラム

平成 32 年度における全日制課程の県立高等学校(分校も含む)の数は 60 校、学級数は 1 学年あたり普通科が 126 学級(58.3%)、専門学科が 64 学級(29.6%)、総合学科が 26 学級(12.0%)の計 216 学級の見込みです。



また、定時制課程においては、全県的なバランスに考慮しながら、多部制・単位制の設置や移行について検討します。

年度	中学校卒業 予定者数	県立高等学校（全日制課程）			
		募 集 学級数	学科種別	募 集 学級数	募 集 学校数
27	12,088 人	255 学級	普 通 科	148 学級	63 校 ↓ 60 校
			職業に関する 専門学科	77 学級	
			総合学科	30 学級	
28	12,084 人	255 学級	普 通 科	148 学級	
			職業に関する 専門学科	77 学級	
			総合学科	30 学級	
32	10,775 人	216 学級	普 通 科	126 学級	
			職業に関する 専門学科	64 学級	
			総合学科	26 学級	

(注) 理数科、体育科は普通科に含みます。

## (2) 平成 33 年度から 37 年度(後期)における全体プログラム

平成 37 年度における全日制課程の県立高等学校の数は 49～51 校、学級数は、1 学年あたり、普通科が 108～110 学級(約 57%)、専門学科が 57～59 学級(約 31%)、総合学科が 22～24 学級(約 12%)の計 189～191 学級と見込まれます。

年度	中学校卒業 予定者数	県立高等学校			
		設置学級数	学科種別	学級数	学校数
37	9,806 人	189～191 学級	普 通 科	108～110 学級	49～51 校
			職業に関する 専門学科	57～59 学級	
			総合学科	22～24 学級	

## 2 ブロック別プログラム（前期計画）

### (1) 盛岡ブロック

#### [現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 11 校（専門学科併置

校3校を含む)、専門高校3校(農業、工業、商業)、総合学科高校1校の15校設置しています。また、盛岡市立高校と私立高校が8校あります。

- ・ 定時制課程については、多部制・単位制高校を杜陵高校に設置し、夜間定時制課程を盛岡工業高校に併設しています。さらに、杜陵高校には、通信制課程も併設しています。
- ・ 平成27年度入試において全日制課程では132人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、平成27年3月から32年3月までの間に329人減少することが見込まれることから、学級数調整が必要です。

### [再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学科の機能を維持しながら学級数調整を行います。また、1学年2学級の高校においては、入学者数の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方について検討します。
- ・ 専門高校及び総合学科高校については、地域の振興方向や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、学科の改編及び系列の見直し等を検討します。
- ・ 定時制課程については、盛岡工業高校で極端に生徒数が減少しており、その在り方を統合等も視野に検討します。

学校別再編計画

学校名	平成27年度の状況		再編の方向		平成32年度の状況	
	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
盛岡第一	普通 7 理数	280 (284)		→	普通 7 理数	280
盛岡第二	普通 5	200 (204)		→	普通 5	200
盛岡第三	普通 7	280 (284)	▲1	平成32年度	普通 6	240
盛岡第四	普通 7	280 (280)	▲1	平成31年度	普通 6	240
盛岡北	普通 6	240 (243)	▲1	平成32年度	普通 5	200
盛岡南	普通 5 体育 1	240 (240)		→	普通 5 体育 1	240
不来方	普通 7	280 (272)	▲1	平成32年度 学系見直し	普通 6	240
盛岡農業	農業 5	200 (200)		→	農業 5	200

学校名	平成 27 年度の状況		再編の方向		平成 32 年度の状況	
	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
盛岡工業	工業 7	280 (282)	▲ 1	平成 32 年度 学科改編	工業 6	240
盛岡商業	商業 6	240 (248)		→	商業 6	240
沼宮内	普通 2	80 (42)		→	普通 2	80
葛巻 (特例校)	普通 2	80 (48)	▲ 1	平成 30 年度	普通 1	40
平舘	普通 2 家庭 1	120 (101)	▲ 1	平成 31 年度 学科改編	普通 1 家庭 1	80
雫石	普通 2	80 (49)		→	普通 2	80
紫波総合	総合 5	200 (171)	▲ 1	平成 32 年度 系列見直し	総合 4	160
計 15 校	77	3,080 (2,948)			69	2,760

中学校卒業予定者数と県立高等学校の募集学級数等

		平成 28 年度	平成 32 年度
中学校卒業予定者数		4,483	4,191
県立高等学校	募集学級数	77	69
	学 校 数	15	15

○ 後期計画期間中の方向性

平成 37 年 3 月末の中学校卒業予定者数が 3,936 人であり、平成 37 年度の募集学級数は約 62 学級と見込まれます。盛岡市内の高校の小規模化を避けるため、統合等の検討も想定しています。

(2) 岩手中部ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 5 校、専門高校 3 校（農業、工業、総合的な専門高校）、総合学科高校 1 校の 9 校設置しています。また、私立高校が 2 校あります。
- ・ 平成 27 年度入試において全日制課程では 99 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、平成 27 年 3 月から 32 年 3 月までの間に 141 人減少することが見込まれることから学級数調整が必要です。

[再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学科の機能を維

持しながら学級数調整を行います。なお、1 学年 2 学級以下の高校においては、入学者数の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方について検討します。

- ・ 専門高校及び総合学科高校について、地域の振興方向や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、学科の改編及び系列の見直し等を検討します。
- ・ 普通科に設置している学系及びコースについて、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、見直し等を検討します。

#### 学校別再編計画

学校名	平成 27 年度の状況		再編の方向		平成 32 年度の状況	
	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
花巻北	普通 6	240 (245)		→	普通 6	240
花巻南	普通 5	200 (202)	▲ 1	平成 31 年度 学系見直し	普通 4	160
花巻農業	農業 3	120 (124)		→	農業 3	120
花北青雲	工業 1 商業 2 家庭 1	160 (161)	▲ 1	平成 32 年度 学科改編	工業 1 商業 1 家庭 1	120
大迫	普通 1	40 (32)		→ 現状 1 学級校	普通 1	40
黒沢尻北	普通 6	240 (240)		→	普通 6	240
北上翔南	総合 6	240 (241)	▲ 1	平成 32 年度 系列見直し	総合 5	200
黒沢尻 工業	工業 6	240 (191)		→	工業 6	240
西和賀 (特例校)	普通 2	80 (25)	▲ 1	平成 30 年度 コース見直し	普通 1	40
計 9 校	39	1,560 (1,461)			35	1,400

#### 中学校卒業予定者数と県立高等学校の募集学級数等

		平成 28 年度	平成 32 年度
中学校卒業予定者数		1,953	1,773
県立高等学校	募集学級数	39	35
	学 校 数	9	9

#### ○ 後期計画期間中の方向性

平成 37 年 3 月末の中学校卒業予定者数が 1,593 人であり、平成 37

年度の募集学級数は約 31 学級と見込まれます。専門高校の定員割れも予想されるため、地域の産業振興方向等も見据えた学科再編も想定しています。

### (3) 胆江ブロック

#### [現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 3 校（普通科系専門学科併置校 1 校を含む）、専門高校 3 校（農業、工業、商業）、総合学科高校 1 校の 7 校設置しています。また、私立高校が 1 校あります。
- ・ 定時制・通信制課程については、多部制・単位制高校を杜陵高校奥州校に設置し、通信制課程も併設しています。
- ・ 平成 27 年度入試において全日制課程では 101 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、平成 27 年 3 月から 32 年 3 月までの間に 108 人減少することが見込まれることから学級数調整が必要です。

#### [再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学科の機能を維持しながら学級数調整を行います。また、1 学年 2 学級の高校においては、入学者数の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方について検討します。
- ・ 専門高校及び総合学科高校について、地域の振興方向や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、学科の改編及び系列の見直し等を検討します。
- ・ 定時制課程については、全県的なバランスにも考慮しながら、杜陵高校奥州校の一層の充実を図ります。

学校別再編計画

学校名	平成 27 年度の状況		再編の方向		平成 32 年度の状況	
	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
水沢	普通 6 理数	240 (245)		→	普通 6 理数	240
水沢農業	農業 3	120 (78)	▲ 1	平成 30 年度 学科改編	農業 2	80
水沢工業	工業 4	160 (152)	▲ 1	平成 31 年度 学科改編	工業 3	120
水沢商業	商業 3	120 (102)		→	商業 3	120
前沢	普通 2	80 (47)	▲ 1	平成 31 年度	普通 1	40

学校名	平成 27 年度の状況		再編の方向		平成 32 年度の状況	
	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
金ヶ崎	普通 3	120 (115)		→	普通 3	120
岩谷堂	総合 5	200 (200)		→	総合 5	200
計 7 校	26	1,040 (939)			23	920

#### 中学校卒業予定者数と県立高等学校の募集学級数等

		平成 28 年度	平成 32 年度
中学校卒業予定者数		1,313	1,206
県立高等学校	募集学級数	26	23
	学 校 数	7	7

#### ○ 後期計画期間中の方向性

平成 37 年 3 月末の中学校卒業予定者数が 1,031 人であり、平成 37 年度の募集学級数は約 20 学級と見込まれます。普通高校、専門高校の定員割れも予想され、機能の維持が困難となった場合には、統合等を検討することも想定しています。

#### (4) 両磐ブロック

##### [現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 4 校（専門学科併置校 3 校を含む）、専門高校 1 校（工業）、総合学科高校 1 校の 6 校設置しています。また、高等専門学校 1 校と私立高校 2 校があります。
- ・ 定時制課程については、夜間定時制課程を一関第一高校に併設しています。
- ・ 平成 27 年度入試において全日制課程で 87 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、平成 27 年 3 月から 32 年 3 月までの間に 163 人減少することが見込まれることから学級数調整が必要です。

##### [再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学科の機能を維持しながら学級数調整を行います。また、1 学年 1 学級の高校においては、入学者数の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方について検討します。
- ・ 専門高校において、地域の振興方向や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、学科の改編等を検討します。
- ・ 総合学科高校において、生徒の進路希望が達成できるよう系列の充

実を図ります。

- ・ 定時制課程については、全県的なバランスに考慮しながら、隣接ブロックも含めた多部制・単位制等への移行等も検討します。

#### 学校別再編計画

学校名	平成 27 年度の状況		再編の方向		平成 32 年度の状況	
	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
一関第一	普通 6 理数	240 (232)	▲ 1	平成 32 年度	普通 5 理数	200
一関第二	総合 6	240 (242)	▲ 1	平成 30 年度 系列見直し	総合 5	200
一関工業	工業 4	160 (139)	▲ 1	平成 32 年度 学科改編	工業 3	120
花泉	普通 1	40 (37)		→ 現状 1 学級校	普通 1	40
大東	普通 3 商業 1	160 (127)	▲ 1	平成 31 年度	普通 2 商業 1	120
千厩	普通 3 農業 1 工業 1	200 (176)		→	普通 3 農業 1 工業 1	200
計 6 校	26	1,040 (953)			22	880

#### 中学校卒業予定者数と県立高等学校の募集学級数等

		平成 28 年度	平成 32 年度
中学校卒業予定者数		1,257	1,059
県立高等学校	募集学級数	26	22
	学 校 数	6	6

#### ○ 後期計画期間中の方向性

平成 37 年 3 月末の中学校卒業予定者数が 955 人であり、平成 37 年度の募集学級数は約 20 学級と見込まれます。専門高校の定員割れも予想され、機能の維持が困難となった場合には、近接する高校の統合等を検討することも想定しています。

### (5) 気仙ブロック

#### [現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 3 校（専門学科併置校 1 校を含む）、専門高校 1 校（総合的な専門高校）の 4 校設置しています。
- ・ 定時制課程については、夜間定時制課程を大船渡高校に併設してい

ます。

- 平成 27 年度入試において 90 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、平成 27 年 3 月から 32 年 3 月までの間に 123 人減少することが見込まれることから学級数調整が必要です。

### [再編の方向]

- 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学科の機能を維持しながら学級数調整を行います。また、1 学年 1 学級の高校においては、入学者数の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方について検討します。
- 専門高校において、地域の振興方向や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、総合的な専門高校としての機能の充実を図ります。
- 定時制課程については、全県的なバランスを考慮しながら、多部制・単位制の設置や移行について検討します。

### 学校別再編計画

学校名	平成 27 年度の状況		再編の方向		平成 32 年度の状況	
	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
高田	普通 4 水産 1	200 (164)	▲ 1	平成 32 年度	普通 3 水産 1	160
大船渡	普通 5	200 (200)	▲ 1	平成 30 年度	普通 4	160
大船渡東	農業 1 工業 2 商業 1 家庭 1	200 (146)	▲ 1	平成 31 年度 学科改編	農業 1 工業 1 商業 1 家庭 1	160
住田	普通 1	40 (40)		→ 現状 1 学級校	普通 1	40
計 4 校	16	640 (550)			13	520

### 中学校卒業予定者数と県立高等学校の募集学級数等

		平成 28 年度	平成 32 年度
中学校卒業予定者数		562	475
県立高等学校	募集学級数	16	13
	学校数	4	4

### ○ 後期計画期間中の方向性

平成 37 年 3 月末の中学校卒業予定者数が 408 人であり、平成 37 年度の募集学級数は約 11 学級と見込まれます。多くの学校で定員割



れることが予想され、専門学科を中心に、地域の産業振興方向等を見据えた学科再編等も想定しています。

## (6) 釜石・遠野ブロック

### [現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校3校（普通科系専門学科併置校1校を含む）、専門高校2校（農業・商業併置校、総合的な専門高校）の5校設置しています。
- ・ 定時制課程については、夜間定時制課程を釜石高校に併設しています。
- ・ 平成27年度入試において全日制課程で206人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、平成27年3月から32年3月までの間に125人減少することが見込まれることから学級数調整が必要です。

### [再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学科の機能を維持しながら学級数調整を行います。また、1学年2学級の高校においては、入学者数の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方について検討します。
- ・ 専門高校において、地域の振興方向や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、その機能の充実を図ります。
- ・ 統合予定校では、地方創生に向けたそれぞれの地域の取組の推移や、平成30年度までの入学者の状況等の検証を行い、統合時期等について検討します。
- ・ 定時制課程については、全県的なバランスに考慮しながら、多部制・単位制の設置や移行について検討します。

学校別再編計画

学校名	平成27年度の状況		再編の方向		平成32年度の状況	
	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
釜石	普通 5 理数	200 (173)	▲ 1	平成32年度	普通 4 理数	160
釜石商工	工業 3 商業 2	200 (100)	▲ 2	平成30年度 学科改編	工業 2 商業 1	120
遠野	普通 4	160 (142)	▲ 1	平成32年度 統合(校舎制) 学科改編	普通 4 農業 1	200
遠野緑峰	農業 1 商業 1	80 (58)				
大槌	普通 3	120 (81)	▲ 1	平成29年度	普通 2	80
計5校	19	760 (554)			14	560

中学校卒業予定者数と県立高等学校の募集学級数等

		平成 28 年度	平成 32 年度
中学校卒業予定者数		651	531
県立高等学校	募集学級数	19	14
	学 校 数	5	4

○ 後期計画期間中の方向性

平成 37 年 3 月末の中学校卒業予定者数が 488 人であり、平成 37 年度の募集学級数は約 12 学級と見込まれます。多くの高校で定員割れすることも予想され、近接する高校では統合等を検討することも想定しています。

(7) 宮古ブロック

**[現状と課題]**

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 4 校、専門高校 3 校（工業、商業、水産・家庭）の 7 校設置しています。
- ・ 定時制課程・通信制課程については、夜間定時制課程を宮古高校に併設しています。さらに、杜陵高校通信制課程宮古分室を宮古高校に置いています。
- ・ 平成 27 年度入試において 195 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、平成 27 年 3 月から 32 年 3 月までの間に 157 人減少することが見込まれることから学級数調整が必要です。

**[再編の方向]**

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学科の機能を維持しながら学級数調整を行います。また、1 学年 2 学級以下の高校においては、入学者数の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方について検討します。
- ・ 専門高校において、地域の振興方向や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、統合等を検討します。
- ・ 統合予定校では、地方創生に向けたそれぞれの地域の取組の推移や、平成 30 年度までの入学者の状況等の検証を行い、統合時期等について検討します。
- ・ 定時制課程については、全県的なバランスを考慮しながら、宮古高校と杜陵高校通信制課程宮古分室の一体化と併せ、多部制・単位制の設置や移行について検討します。

学校別再編計画

学校名	平成 27 年度の状況		再編の方向		平成 32 年度の状況	
	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
山田	普通 2	80 (50)	▲ 1	平成 31 年度	普通 1	40
宮古	普通 6	240 (220)	▲ 1	平成 32 年度	普通 5	200
宮古北	普通 1	40 (18)		→ 現状 1 学級校	普通 1	40
宮古工業	工業 3	120 (67)	▲ 2	平成 32 年度 統合(校舎制) 学科改編	工業 2	200
宮古商業	商業 4	160 (156)			商業 3	
宮古水産	水産 2 家庭 1	120 (75)	▲ 1	平成 31 年度 学科改編	水産 1 家庭 1	80
岩泉 (特例校)	普通 2	80 (59)		→	普通 2	80
計 7 校	21	840 (645)			16	640

中学校卒業予定者数と県立高等学校の募集学級数等

		平成 28 年度	平成 32 年度
中学校卒業予定者数		782	592
県立高等学校	募集学級数	21	16
	学 校 数	7	6

○ 後期計画期間中の方向性

平成 37 年 3 月末の中学校卒業予定者数が 580 人であり、平成 37 年度の募集学級数は約 14 学級と見込まれます。普通科高校、専門高校の定員割れも予想されるため、地域の産業振興方向等も見据えた総合的な産業高校の設置等、さらなる統合も想定しています。

(8) 久慈ブロック

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 3 校（専門学科併置校 1 校を含む）、専門高校 1 校（工業）、総合学科高校 1 校の 5 校設置しています。
- ・ 定時制課程については、多部制・単位制高校を久慈高校長内校に設置しています。
- ・ 平成 27 年度入試において全日制課程で 113 人の欠員が生じており、

さらに中学校卒業予定者数は、平成 27 年 3 月から 32 年 3 月までの間に 124 人減少することが見込まれることから学級数調整が必要です。

### [再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学科の機能を維持しながら学級数調整を行います。また、1 学年 2 学級の高校においては、入学者数の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方について検討します。
- ・ 専門高校において、地域の振興方向や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、統合等も検討します。
- ・ 総合学科高校において、生徒の進路希望が達成できるよう系列の充実を図ります。
- ・ 統合予定校では、地方創生に向けたそれぞれの地域の取組の推移や、平成 30 年度までの入学者の状況等の検証を行い、統合時期等について検討します。

### 学校別再編計画

学校名	平成 27 年度の状況		再編の方向		平成 32 年度の状況	
	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
久慈	普通 5	200 (182)	▲ 1	平成 31 年度	普通 4	160
久慈東	総合 5	200 (195)	▲ 1	平成 32 年度 統合(校舎制) 学科改編	総合 5	240
久慈工業	工業 2	80 (50)			工業 1	
種市	普通 2 工業 1	120 (83)	▲ 1	平成 30 年度	普通 1 工業 1	80
大野	普通 2	80 (57)	▲ 1	平成 31 年度	普通 1	40
計 5 校	17	680 (567)			13	520

### 中学校卒業予定者数と県立高等学校の募集学級数等

		平成 28 年度	平成 32 年度
中学校卒業予定者数		598	514
県立高等学校	募集学級数	17	13
	学 校 数	5	4

### ○ 後期計画期間中の方向性

平成 37 年 3 月末の中学校卒業予定者数が 445 人であり、平成 37 年度の募集学級数は約 11 学級と見込まれます。多くの高校で定員割

れが予想され、近接する高校では統合等の検討も想定しています。

## (9) ニ戸ブロック

### [現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 3 校、専門高校 1 校（工業）、総合学科高校 1 校の 5 校設置しています。
- ・ 定時制課程については、夜間定時制課程を福岡高校に併設しています。
- ・ 平成 27 年度入試において全日制課程で 164 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、平成 28 年 3 月から 32 年 3 月までの間に 43 人減少することが見込まれることから学級数調整が必要です。

### [再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学科の機能を維持しながら学級数調整を行います。また、1 学年 2 学級の高校においては、入学者数の状況や地域の実情等を踏まえながら、その在り方について検討します。
- ・ 専門高校において、地域の振興方向や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、統合等も検討します。
- ・ 総合学科高校において、生徒の進路希望が達成できるよう系列の充実を図りますが、極端に生徒が減少した場合、学科の在り方も含めた検討を行います。
- ・ 定時制課程については、全県的なバランスに考慮しながら、多部制・単位制の設置や移行について検討します。

学校別再編計画

学校名	平成 27 年度の状況		再編の方向		平成 32 年度の状況	
	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
軽米	普通 2	80 (58)		→	普通 2	80
伊保内	普通 2	80 (37)	▲ 1	平成 29 年度	普通 1	40
福岡	普通 5	200 (171)	▲ 1	平成 31 年度	普通 4	160
福岡工業	工業 2	80 (61)		→	工業 2	80
一戸	総合 3	120 (69)	▲ 1	平成 32 年度 系列等見直し	総合 2	80
計 5 校	14	560 (396)			11	440

中学校卒業予定者数と県立高等学校の募集学級数等

		平成 28 年度	平成 32 年度
中学校卒業予定者数		485	434
県立高等学校	募集学級数	14	11
	学 校 数	5	5

○ 後期計画期間中の方向性

平成 37 年 3 月末の中学校卒業予定者数が 370 人であり、平成 37 年度の募集学級数は約 9 学級と見込まれます。多くの高校で定員割れが予想され、近接する高校では統合等の検討も想定しています。

## 【前期再編プログラム総括表】

計画期間(Ｈ28～Ｈ32 5年間)					
タイプ 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
専門高校					
総合的な 専門高校					宮古商業 宮古工業
普通科 専門 学科併置高校					遠野 遠野緑峰
総合学科 専門 学科併置高校					久慈東 久慈工業
普通高校		※ 表外(2)のとおり			
学科改編 コース等見直し (学級減)			西和賀 水沢農業 一関第二 釜石商工	平館 花巻南 水沢工業 大船渡東 宮古水産	不来方 盛岡工業 紫波総合 花北青雲 北上翔南 一関工業 一戸
学級減		大槌 伊保内	葛巻 大船渡 種市	盛岡第四 前沢 大東 山田 大野 久慈 福岡	盛岡第三 盛岡北 一関第一 高田 釜石 宮古
全日制学校数	63	63	63	63	60
全日制学級数	255	253	245	233	216
(定時制)			宮古ブロック	盛岡ブロック	

- (1) 統合予定校では、地方創生に向けたそれぞれの地域の取組の推移や、平成 30 年度までの入学者の状況等の検証を行い、統合時期等について検討します。
- (2) 1 学年 1 学級の普通高校では、直近の入学者数が 2 年連続して 20 人以下となった場合には、原則として翌年度から募集停止とし、統合します。
- (3) 学科改編、学級減等は、原則として再編計画に基づき実施しますが、ブロック内の中学校卒業予定者数や、各校の定員充足状況等に大きな変化があった場合には、実施時期等の変更も検討します。

# 参 考 資 料

## 目 次

- 1 今後の高等学校教育の基本的方向(抜粋) ..... 29
- 2 岩手県における中学校卒業生数及び高等学校入学者数の推移 ..... 33
- 3 学区と高校配置に関する地区割、ブロックの県立高等学校の配置 ..... 34
- 4 高等学校、大学等への進学率の推移 ..... 36
- 5 中学生の志望学科(中学生アンケート結果) ..... 37



# 1 今後の高等学校教育の基本的方向(抜粋)

平成 22 年 3 月 17 日策定  
平成 27 年 4 月 20 日改訂  
岩手県教育委員会

## 第 3 章 学びの環境整備

### 2 今後の環境整備の考え方

#### (1) 全体方針

自立した社会人としての資質を有する人財を育成するため、高校教育の質の保証及び機会の保障の具体化に向けて、生徒がお互いに高めあうことができる教育環境を整えていくことが必要です。

今後の中学校卒業予定者数の減少が見込まれ、学校の小規模化が進むと考えられる中で、前章に掲げる高校教育の充実に向けて、長期的な視点で、県全体を見通した学校や学科の配置に努めるとともに、ブロック毎の生徒減少の状況や地域の実情等も考慮して、県立高校の教育環境の整備を進めます。

#### (2) 学級定員及び学校の規模

学級定員は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」(昭和 36 年法律第 188 号)(以下、「高校標準法」という。)において、その標準が定められています。

学級は、単に学科、教科の学習指導のみならず、学級活動を通じ社会性や協調性をはぐくむ場であり、社会に繋がる前段階としての高校の役割を考えた場合には、生徒が集団の中で経験を重ねることができるよう、一定の人数が必要であると考えられます。

本県においては、高校標準法に基づく教員の配置数、実際に県立高校で行われている少人数指導や習熟度別指導などの学習指導の実態、標準の定員より少なくした場合における学習指導への影響や県の財政負担の必要性などを考慮し、学級定員は高校標準法における標準である 40 人を基本としますが、今後、さらに生徒が減少することから、地域の状況も踏まえ、1 学級定員についても特定の地域における独自の基準等様々な視点から検討を行っていきます。

なお、今後も、国における学級編制や教職員定数の改善に向け、要望を実施するとともに、国において検討が行われる場合には、その動向を踏まえて適切に対応していきます。

公立高校の規模については、高校標準法で、本校は全校で 240 人、分校は全校で 100 人を下らないこととする規定がありましたが、平成 23 年の改正により削除されました。

県立高校の規模については、生徒の能力を最大限に伸ばすための教育課程の編成や多様な部活動など活力ある教育活動を展開するためには、1 学年 4 学級程度以上が望ましいと考えられます。一方で、今後の生徒数の減少を踏まえ、各ブロックに配置できる学校数を考えると、将来にわたり 7 学級規模の学校を全て維持することは難しいと考えられます。このことから、今後の県立高校全体としての望ましい学校規模を、原則として 1 学年 4 ～ 6 学級程度とします。

また、各高校の学校規模は、望ましい学校規模を基本とし、将来見込まれる生徒数に加え、広大な県土という地理的な条件や、人口減少社会への対応、地域の実情等を考慮し、さらには教育の機会の保障の観点からも、慎重に検討していきます。3 学級以下の学校は、生徒一人ひとりに対応したきめ細やかな指導ができ、地域との連携により進路や部活動の成果など一定の実績を上げている一方で、生徒の科目選択の幅が少なく、多様な進路希望への対応や学習内容の質の確保などの課題もあり、今後、地域の意見を伺いながら、その対応を検討していきます。検討にあたっては、教員の相互派遣や校舎制、ICT の活用など様々な可能性を検討するとともに、ブロック毎のバランス等にも配慮した学校の配置に努めます。

さらに、今後、少子化が一層進行した場合には、地元市町村との連携・協力の在り方も含め、慎重に検討を進めていきます。

#### (3) 教育機会の保障

##### [地区割と学校配置]

高校教育においては、一定の圏域(ブロック)の中で、中学生が多様な学校や学科を選択でき、どのブロックにおいても進路希望を実現できることが望ましいと考えられます。

県立高校の配置に関する地区割の基本単位は、当面現在の 9 ブロックとし、各ブロック内で、中学生が希望に応じて普通科、専門学科等を選択できるよう、学校を配置します。

なお、生徒数の減少に伴い、ブロックによっては 10 数年後には設置学級数が 9 学級程度となることを見込まれ、通学区(学区)が設定されている普通科を複数校設置できず、生徒の学校選択に影響が出る可能性があります。今後、より広域的なブロック単位での高校の配置も視野に入れながら、現在の普通科の通学区(8 学区)と県立高校の地区割(9 ブロック)について検討します。

##### [通学に対する支援]

生徒数が減少していく中であって、広大な県土を有する本県の通学事情等を考慮し、再編統合を行う場合で、かつ、通学が困難となる場合には、地元市町村と連携し、通学手段の確保に向けた検討を行います。

また、通学費負担の増加など経済的な理由により、高校教育を受ける機会が制限されるこ

とがないよう経済的な面での支援を検討します。

なお、これまで実施された公立高校の実質無償化や私立高校生のある世帯への助成など国における施策の影響や効果も踏まえ、生徒・保護者にとってより良い支援策について検討します。

#### (4) 地域や産業界との連携

高校教育においては、市町村や産業界と連携して、地域や地域産業を担い地域社会の発展、震災復興に貢献できる人財を育成するため、地域産業の振興方向を念頭に置きながら、学科の配置を検討します。

併せて、産学官が一体となった広域的な人財育成の取組や関連企業、大学等関係機関との連携を深めながら、生徒の進路先の確保に向けた取組を進めます。

また、生徒の社会性や豊かな心をはぐくむため、地域との連携による教育活動を積極的に行なうとともに、生徒が地域の伝統文化への理解を深めるよう、地域活動への参加を支援するなど、県立高校がさらに地域に貢献できるよう取り組みます。

#### (5) 県立高校と私立高校の関係

私立高校は、独自の建学の精神や教育理念に基づき、特色ある教育活動を展開しており、今後も県立高校や他の公立高校とともにその特色や魅力等を高めながら、高校教育の充実に大きな役割を果たしていくことが期待されます。

### 3 学校（学科）の配置

#### (1) 県全体の配置

今後の県立高校や学科の配置については、高校教育の目的を達成するため、県の産業振興施策の方向性や産業界のニーズ、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況、生徒・保護者の意識変化の状況等を踏まえ、全県的な視野に立ち検討します。

#### (2) ブロック毎の配置

各ブロックの具体的な学校・学科の配置については、県全体における考え方を基本としながら、各ブロックの産業構造や地域特性にも留意しながら検討します。

また、ブロックによっては、生徒数の減少に伴い配置できる学校数や学科が限定される可能性があることから、教員の交流による学校間連携の仕組みづくりなど生徒にとってより良い教育環境の整備に努めます。

#### (3) 高校（学科）の方向性

「今後の高校教育の方向性」を基に、長期構想検討委員会報告及び在り方検討委員会報告において示された現状と課題を踏まえながら、高校(学科)の方向性を次のとおりとし、その教育環境の整備に向けた取組を進めます。

#### ア 普通高校（普通科及び普通科系の専門学科）の方向性

現在は、高校の学習だけでは取得できない資格等が増えてきていることなどを背景に、より専門性の高い知識や技能を身に付けた人財、さらにはリーダーとして期待される人財が求められています。また、普通高校の進路状況は、進学が約8割となっており、今後も大学等進学率が上昇していくと考えられます。これらのことから、普通高校は進学に対応できる学校としていくよう進めます。

一方で、就職を希望する生徒の割合が比較的高い普通高校については、地域の実情に応じて多様な進路希望に対応する教育に、地域との連携も視野に取り組みしていきます。

普通科では、幅広い学力のもと、知識を活用して本質を見極める思考力や現状を打開するための課題解決能力などの育成に取り組むとともに、コミュニケーション能力や社会性を育成するため、キャリア教育などの充実を図り、将来の社会人としての基本的な資質や能力の育成に取り組みます。

また、普通高校については、生徒の進学希望に対応し、その実現に向けた多様な教科・科目の開設や教員の指導体制の充実などの学習環境を整えるため、各ブロックを基本単位として、一定の学校規模を確保しながら適切に配置していくよう努めます。

さらに、スポーツ、芸術、理科・数学、外国語等の分野に対する関心・意欲が高く、能力・適性のある生徒が、専門的な知識や技能を身に付けることができる学科や学系が必要です。このような普通科系の専門学科については、県全体のニーズや卒業後の進路状況などを見据え、学科や学系の構成、その内容などについて検討し、適切に配置していくよう努めます。

#### イ 専門高校（職業教育を主とする専門学科）の方向性

[全体]

職業教育を主とする専門学科（以下、このイにおいて「専門学科」という。）においては、専門知識を確実に習得するとともに、実践力を身に付けることにより社会において高い付加価値の創出や生産性の向上に寄与することができる人財を育成していくことが求められています。併せて、地域の産業振興にも寄与しながら、地域活性化を担う人財を育成していくことが必要です。

一方で、地域の専門学科に対する理解を深め、将来の就職先を見通しながら、可能な限り専門性を生かした進路に繋げることが必要です。

また、資格取得については、生徒の目的意識の高揚や学習意欲の向上を図りながら、目的を明確にして、その取得に向けて取り組むことが必要です。

これらを踏まえながら、専門学科においては次の3点について強化を進めます。

(ア) 基礎・基本の定着を図る指導

専門学科においては、社会人としての基礎・基本を確実に定着させるため、生活・学習指導の充実や教育課程の工夫を進めます。

(イ) 地域産業を支える将来のスペシャリスト育成

今後、本県の産業振興施策の方向性や各専門学科の地域産業への就職状況を踏まえ、本県の産業を支える将来のスペシャリストを育成する観点から、専門高校や専門学科の充実に努めます。

各専門分野の核となる専門高校については、本県の専門教育における中心校としての機能の充実に図り、一定の学校規模を確保するよう整備に努めます。また、小規模な専門高校においては、今後、総合的な専門高校としての設置を検討するなど、その教育環境の充実に努めます。

各専門高校においては、生徒に地域や地域産業を十分に理解させる教育の充実に取り組みるとともに、より一層地域の産業界との連携を強化しながら、専門教育の充実に取り組みます。

(ウ) 高等教育機関への接続

専門学科においても、生徒が身に付けた専門性を高めるためには、高等教育機関への接続が重要であり、大学等との連携をさらに深め、専門学科からの進学を定着させるための仕組みづくりに取り組みます。

なお、各専門学科については、目指す教育の特色、就職・進学の状況、県の産業振興施策の方向性などを見据えながら、その充実に図ります。

〔農業に関する学科〕

農業に関する学科では、農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、農業はもとより、食や食品産業等の農業関連産業に対する理解を深め、地域産業の担い手として活躍できる人財を育成することが重要です。

そのためには、地域や産業界との連携・交流を通じて、農業の各分野に関する体験的、探究的な学習などに積極的に取り組むとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

今後は、地域の農業形態や産業構造、ニーズ等を踏まえながら、教育課程の見直しを図ります。また、農業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等に取り組みます。

〔工業に関する学科〕

工業に関する学科では、工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、専門分野における高度な知識、技術及び技能を身に付けさせ、地域産業を支える人財を育成することが重要です。

そのため、工業に関する科目における基礎・基本の確実な定着を図るとともに、学科に関連した資格取得指導の充実を進めます。また、産業界との連携をさらに強化し、体験的な学習活動の一層の充実を進めるとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

今後は、地域の産業構造やニーズ、産業振興の方向性を踏まえながら、長期的な展望に立って教育課程の見直しを図ります。また、工業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据え、施設・設備の有効活用を図りながら、工業の基幹となる学科を主とするなどの学科改編等に取り組みます。

〔商業に関する学科〕

商業に関する学科では、商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、ビジネスの諸活動を主体的・合理的に実践する力、遵法精神や起業家精神等を身につけた創造性豊かな人財を育成することが重要です。

そのため、地域や産業界との連携を強化し、販売実習など、実社会における実践的な知識や経験を積み重ねる指導の充実を図ります。また、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえながら、教育課程の見直しを図ります。また、商業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据え、大学科制や括り募集などの学科改編等に取り組みます。

〔水産に関する学科〕

水産に関する学科では、水産や海洋の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、水産業はもとより、食や食品産業等の水産関連産業に対する理解を深め、将来の地域産業、震災復興の担い手として活躍できる人財を育成することが重要です。

そのためには、産業界と一体となった職場体験実習の拡充などを通じて専門性を生かした進路実現を図ります。また、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

水産関連産業の復興に向けては、ハード面の復興はもちろん、新商品の開発や、販路の確保、人材育成等、ソフト面の回復も不可欠であり、今後、水産や海洋産業の動向やニーズを踏まえながら、水産業のみならず関連する幅広い分野について学習できる環境の整備や、地域や生徒の実態に対応した教育課程の見直しを図ります。また、水産に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等に取り組みます。

[家庭に関する学科]

家庭に関する学科では、家庭の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、生活産業に関わる必要な資質や能力を向上させ、広く社会で活躍できる人材を育成することが重要です。

そのためには、原則履修科目として生活と産業全般にわたる理解と意識を高める「生活産業基礎」の教育内容を充実させ、勤労観や職業観を育成します。また、校外における研究発表などの活動をより一層推進させ、実践力の育成と地域社会に貢献する心を育てる指導を充実するとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえながら、教育課程の見直しを図ります。また、家庭に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等に取り組みます。

[総合的な専門高校]

総合的な専門高校では、専門教育の専門性を確保しながら、生徒が主体的に他の学科の科目を選択履修できるよう支援していくことが必要です。

そのために、地域の産業構造やニーズを踏まえ、より幅広い進路選択が可能となるような教育課程の見直しを図ります。また、それぞれの専門学科に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科構成となるよう取り組みます。

#### ウ 総合学科高校の方向性

本県の総合学科高校は、設置の理念を踏まえつつ、教育実践を積み重ねてきたところであり、今後は生徒の進路希望の実現に向け、自分の将来の進路を見据えた系列や科目を選択できるシステムの構築や、「産業社会と人間」と「総合的な学習の時間」を相互に関連付けてキャリア教育を実施する等、総合学科の特長を生かし、より一層教育内容の充実を進めます。

一方で、社会の変化や少子化に対応した系列の在り方及び多様な進路希望に対応するため教員の負担が大きいことなどの課題があり、総合学科としての特長を生かしながら、必要に応じて系列の見直しや、今後、さらに生徒が減少し、一定の規模を確保できない場合の対応等を検討します。

#### エ 定時制・通信制高校の方向性

定時制・通信制高校は、勤労青少年の教育機関としての機能だけでなく、生徒のライフスタイルや能力・適性、関心・意欲に柔軟に対応できる学習の場として、その存在意義がより一層大きくなると考えられます。そのために、多様な生徒に対応する教育の場として、定時制・通信制高校の充実を図ることが必要です。

定時制課程においては、多様な生徒に対する教育機会の拡大を図るため、学年制にとらわれず弾力的な単位修得等が可能となる単位制への転換を進めるとともに、全県的なバランスを考慮しながら、昼間にも学ぶことができる多部制への転換を行っており、平成28年度入試からは学力検査を用いない成人枠を導入します。また、夜間部の入学者は減少傾向にあり、その在り方について検討するとともに、新たに多部制を導入する場合には、既存の施設の有効活用等も含めて検討します。

通信制課程においては、杜陵高校本校を中心に奥州校及び宮古分室と連携を図りながら、多様な生徒の学ぶ意欲に応える体制を確保します。

#### オ 中高一貫教育校の方向性

連携型については、地域の生徒数が減少する中で、県全体として方向性を検討する必要があります。特に、現在連携型中高一貫教育を実施している地域においては、生徒の減少が進む中、導入時の目的やその後の状況の変化等を確認し、地域の意向も踏まえながら、今後の方向性を検討します。

併設型については、一関第一高校への導入の成果と課題を引き続き検証しながら、今後の方向性について検討します。

### 4 実施計画の策定

今後の県立高校の教育環境の整備を計画的に推進し、学校・学科の適切な配置を実現するためには、生徒の進路選択や将来を見据えた学校経営にも配慮しながら、一定の期間を見通した実施計画を明らかにする必要があります。

このため、基本的方向の改訂から概ね10年後を見据えた「新たな高等学校再編計画(仮称)」(以下「再編計画」という。)を策定します。また、その策定に当たっては、平成27年度においてブロック毎に地域住民との意見交換の場を設け、十分に意見を伺いながら検討を進めます。

## 2 岩手県における中学校卒業生数及び高等学校入学者数の推移



各年ごとのデータ

年3月	昭和47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
中学校卒業生数	27,425	26,250	27,412	25,216	24,304	24,254	23,370	23,542	23,478	21,647	19,923	23,289	22,605	22,148	21,797
進学率	74.9%	79.6%	82.0%	84.6%	86.4%	87.6%	89.3%	89.6%	91.0%	93.6%	94.4%	93.9%	93.8%	93.9%	94.5%
高校入学者数	20,529	20,904	22,486	21,339	21,004	21,257	20,867	21,101	21,371	20,262	18,812	21,860	21,208	20,801	20,590
年3月	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
中学校卒業生数	21,715	22,648	22,833	22,531	21,985	21,085	20,657	20,256	19,583	19,074	18,435	18,425	18,468	17,874	16,899
進学率	94.6%	95.4%	95.7%	95.3%	95.9%	96.4%	96.7%	96.7%	97.4%	97.4%	97.3%	97.7%	97.4%	97.5%	97.9%
高校入学者数	20,543	21,617	21,847	21,475	21,084	20,329	19,983	19,595	19,068	18,574	17,941	17,993	17,987	17,432	16,541
年3月	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
中学校卒業生数	16,585	15,748	15,468	14,857	14,640	14,576	13,964	13,678	13,767	12,885	12,708	12,379	12,556	12,088	12,084
進学率	98.2%	98.0%	98.4%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.9%	99.3%	99.4%	99.4%	99.4%	99.5%	99.0%
高校入学者数	16,279	15,440	15,223	14,661	14,449	14,383	13,776	13,500	13,620	12,788	12,634	12,306	12,366	12,025	11,963
年3月	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41		
中学校卒業生数	11,924	11,396	11,264	10,775	10,203	10,476	10,247	10,131	9,806	9,700	9,489	9,279	9,098		
進学率	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%		
高校入学者数	11,805	11,282	11,151	10,667	10,101	10,371	10,145	10,030	9,708	9,603	9,394	9,186	9,007		

注) 中学校卒業生数及び高校入学者数

<中学校卒業生数>・昭和47年から平成27年までは実績値、平成28年以降は平成27年5月1日現在の在籍生徒数等からの推定値です。  
 <高校入学者数>・昭和47年から平成27年までは実績値、平成28年以降は進学率を99.0%に固定し、高校入学者数を計算したものです。  
 <進学率>・進学率は、学校基本調査からのものとなります。

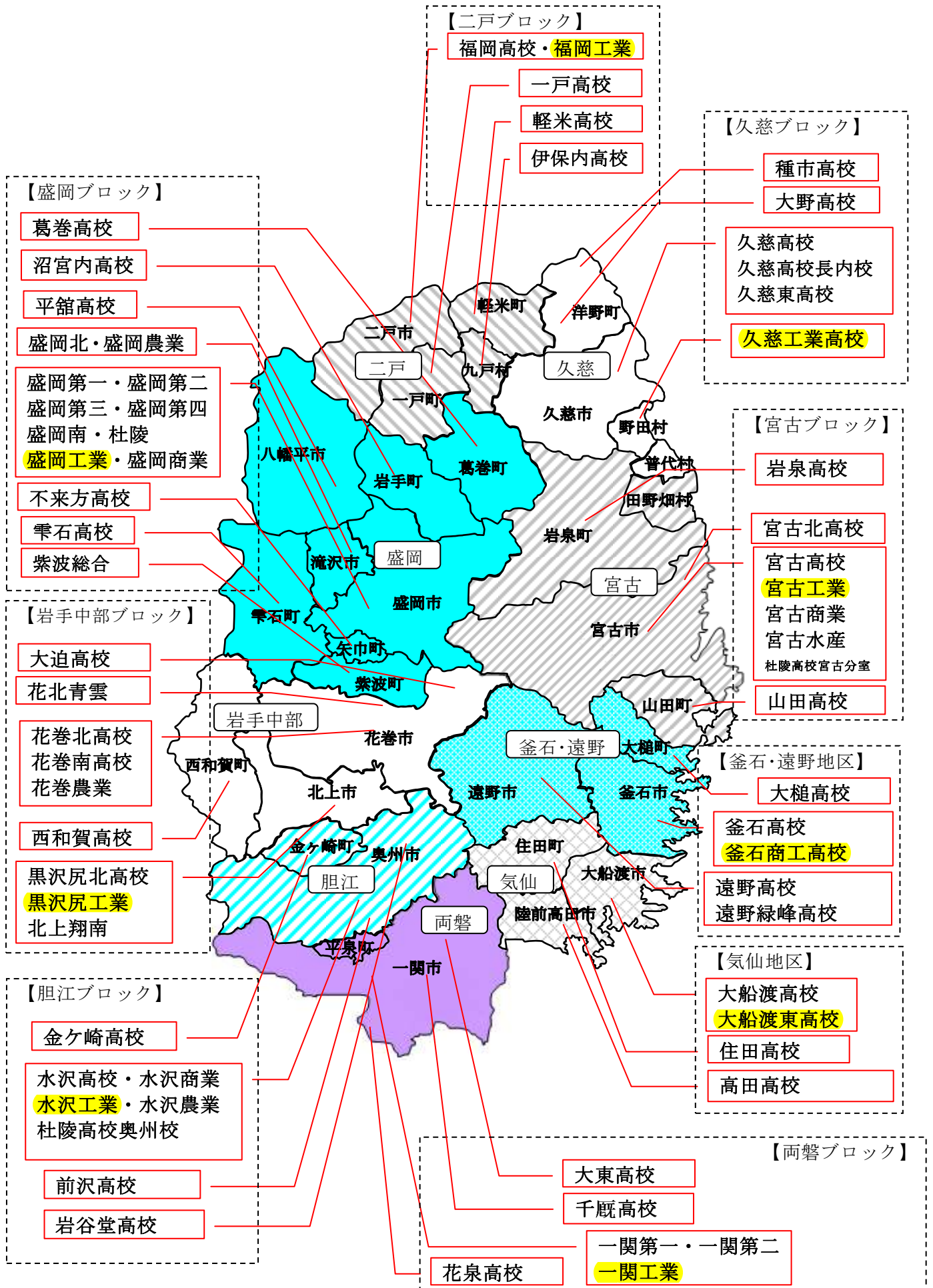


### 3 学区と高校配置に関する地区割、ブロックの県立高等学校の配置

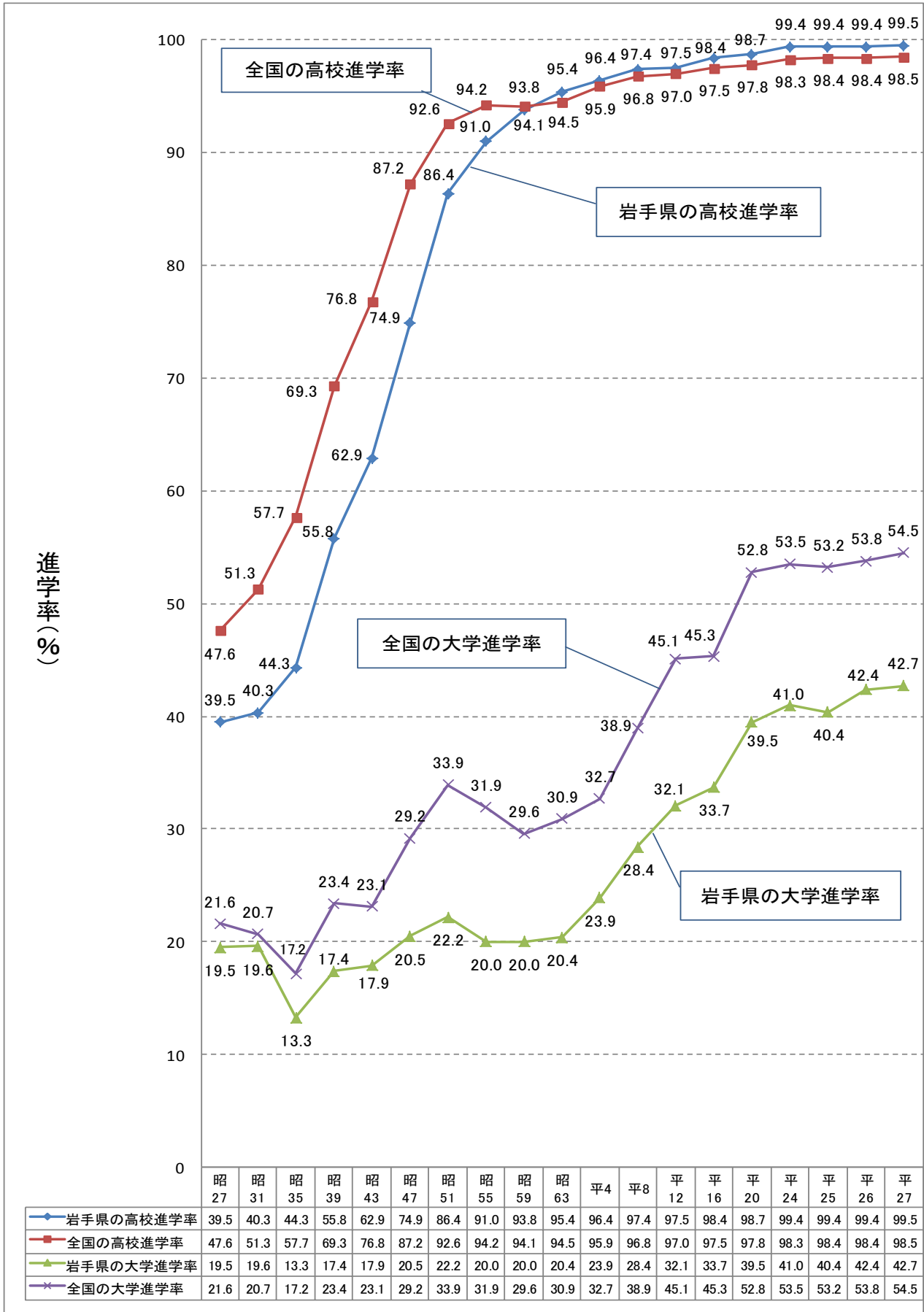
県立高等学校や学科の配置、学級数の調整を行う際の地区割（ブロック）。広域生活圏（9圏域）を基本とし、気仙・釜石学区を気仙ブロックと遠野・釜石ブロックに分割している。

学区	ブロック	ブロック内市町村	ブロック内の高等学校（平成28年度）			
盛岡	盛岡	盛岡市	盛岡第一	盛岡第二	盛岡第三	盛岡第四
			盛岡南	杜陵（定・通）	盛岡工業（全・定）	盛岡商業
			盛岡市立			
			岩手	岩手女子	盛岡白百合	江南義塾盛岡
			盛岡誠桜	盛岡大付属	盛岡スコーレ	盛岡中央（全・通）
		八幡平市	平館			
		滝沢市	盛岡北	盛岡農業		
		雫石町	雫石			
		葛巻町	葛巻			
		岩手町	沼宮内			
		紫波町	紫波総合			
矢巾町	不来方					
岩手中部	岩手中部	花巻市	花巻北	花巻南	花巻農業	花北青雲
			大迫	花巻東		
		北上市	黒沢尻北	北上翔南	黒沢尻工業	専修大学北上
西和賀町	西和賀					
胆江	胆江	奥州市	水沢	水沢農業	水沢工業	水沢商業
			前沢	岩谷堂	杜陵奥州（定・通）	水沢第一
		金ヶ崎町	金ヶ崎			
両磐	両磐	一関市	一関第一（全・定）	一関二	一関工業	花泉
			大東	千厩	一関学院（全・通）	一関修紅
		平泉町				
気仙・釜石	気仙	大船渡市	大船渡（全・定）	大船渡東		
		陸前高田市	高田			
		住田町	住田			
	釜石・遠野	釜石市	釜石（全・定）	釜石商工		
		遠野市	遠野	遠野緑峰		
大槌町	大槌					
宮古	宮古	宮古市	宮古（全・定）	宮古北	宮古工業	宮古商業
			宮古水産			
		山田町	山田			
		岩泉町	岩泉			
田野畑村						
久慈	久慈	久慈市	久慈	久慈長内（定）	久慈東	
		普代村				
		洋野町	種市	大野		
		野田村	久慈工業			
二戸	二戸	二戸市	福岡（全・定）	福岡工業		
		一戸町	一戸			
		軽米町	軽米			
		九戸村	伊保内			

※ 斜体は市立高校及び私立高校となります。



#### 4 高等学校、大学等への進学率の推移



※ 資料：学校基本調査



## 5 中学生の志望学科(中学生アンケート結果)

実施時期：平成27年7月13日(月)～7月31日(金)  
 対象となる学校：中学校3年生が在籍する県内全ての公立中学校(165校)  
 対象者：県内公立中学校3年生  
 対象生徒数：165学級 4,546人(抽出率38.9%)  
 回答者数：4,430人

ブロック名	普通科	普通科系の専門学科	職業に関する専門学科					計	総合学科	未定等
			農業	工業	商業	水産	家庭			
全 県	48.6	13.1	3.2	11.2	6.3	1.2	5.0	26.9	6.5	4.9
盛岡ブロック	60.2	10.9	4.1	8.0	7.3	0.2	4.0	23.6	1.8	3.5
岩手中部	46.0	12.5	5.5	13.1	4.9	0.2	4.7	28.4	8.4	4.7
胆江ブロック	38.6	13.9	1.6	13.9	9.2	0.3	5.2	30.2	11.4	6.0
両磐ブロック	37.2	17.3	3.2	16.7	1.9	0.4	4.5	26.6	12.5	6.5
気仙ブロック	59.8	11.6	1.8	7.2	2.9	3.3	8.3	23.6	1.1	4.0
釜石遠野	49.8	19.9	1.7	11.6	7.1	0.8	2.9	24.1	2.1	4.1
宮古ブロック	42.6	12.7	2.0	8.3	15.0	6.4	6.6	38.2	2.5	3.9
久慈ブロック	38.4	10.9	0.3	11.3	3.8	2.2	7.5	25.0	15.3	10.3
二戸ブロック	49.1	12.7	4.5	14.1	2.7	0.5	3.6	25.5	9.5	3.2



## 岩手県教育委員会事務局学校教育室

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

TEL 019-629-6205

FAX 019-629-6144

ホームページ：<http://www.pref.iwate.jp/kyouiku/gakkou/13891/043764.html>

電子メール：DB0003@pref.iwate.jp

## 大規模事業評価（岩手県立福岡工業高等学校改築等事業）についての 県民意見募集の実施結果

### 1 意見募集の実施状況

#### (1) 意見募集を行った事業

岩手県立福岡工業高等学校改築等事業【事前評価】

#### (2) 意見の募集期間

平成 29 年 10 月 10 日（火）～平成 29 年 11 月 9 日（木）

#### (3) 公表方法

- ◆行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架
- ◆県公式ホームページへの資料等掲載
- ◆報道機関への発表
- ◆県広聴広報課ツイッター
- ◆二戸市広報

#### (4) 意見の募集方法

郵送（持参含む）、ファクシミリ、電子メールによる意見提出

### 2 意見の提出状況

郵便	ファクシミリ	電子メール	意見提出件数
0	0	0	0



## 大規模事業評価（岩崎川広域河川改修事業）についての 県民意見募集の実施結果

### 1 意見募集の実施状況

(1) 意見募集を行った事業

岩崎川広域河川改修事業【再評価】

(2) 意見の募集期間

平成 29 年 10 月 10 日（火）～平成 29 年 11 月 9 日（木）

(3) 公表方法

- ◆行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架
- ◆県公式ホームページへの資料等掲載
- ◆報道機関への発表
- ◆県広聴広報課ツイッター
- ◆紫波町、矢巾町広報

(4) 意見の募集方法

郵送（持参含む）、ファクシミリ、電子メールによる意見提出

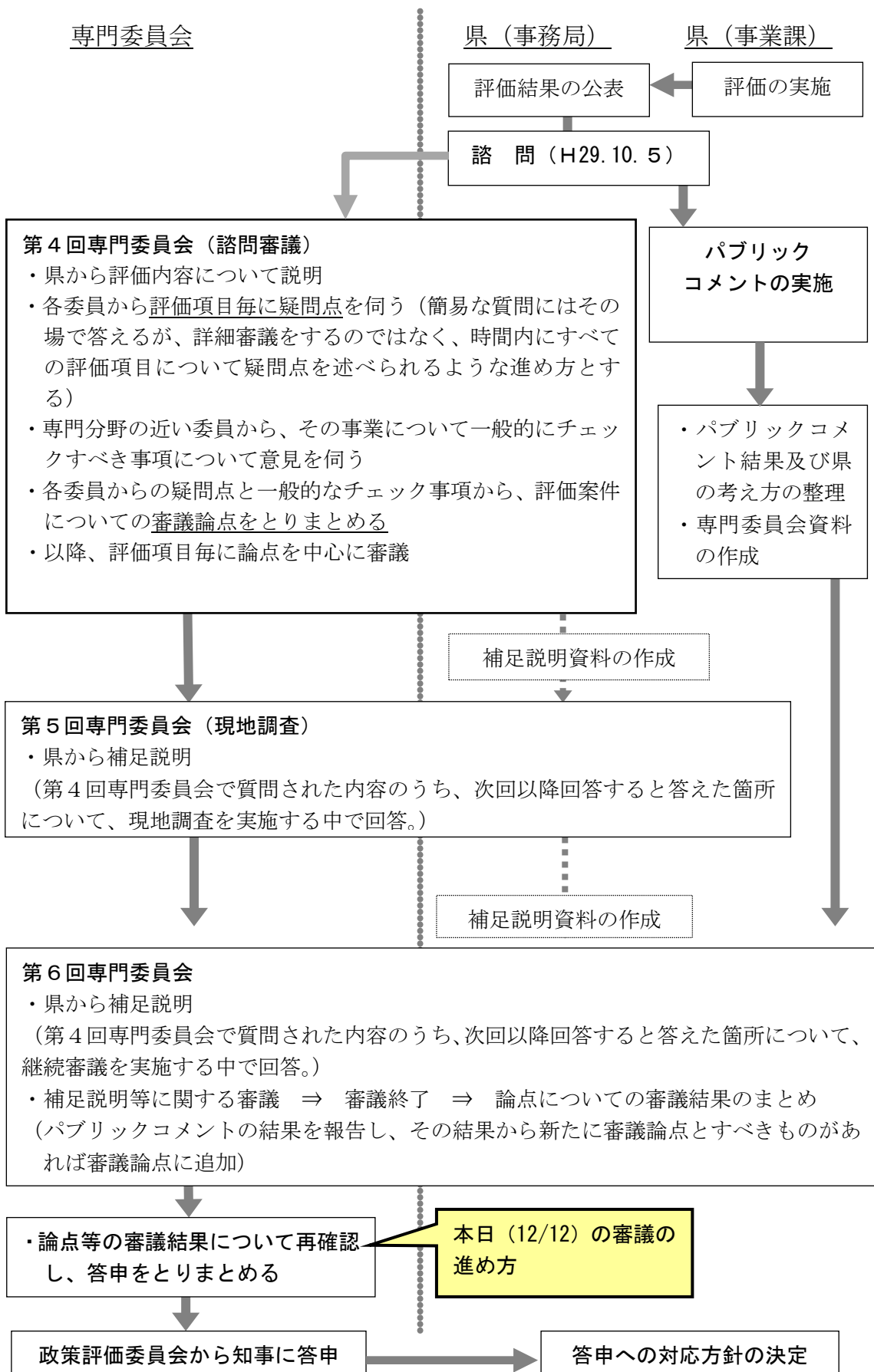
### 2 意見の提出状況

郵便	ファクシミリ	電子メール	意見提出件数
0	0	0	0



# 大規模事業評価等に係る答申（案）の検討について

## 【大規模事業評価専門委員会における審議の進め方フロー】



## 審議結果報告（様式案）

岩手県政策評価委員会

委員長 西 出 順 郎 様

岩手県大規模事業評価専門委員会

専門委員長 佐々木 幹夫

大規模事業評価に係る答申について

平成29年10月5日付けで諮問の通知のありました大規模施設整備事業の事前評価及び大規模公共事業の再評価について、平成29年12月12日開催の平成29年度第6回大規模事業評価専門委員会において、すべての調査審議を終了し、次のとおり決定しましたので報告します。

記

- 1 事業名  
公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業（事前評価）  
【審議結果】  
「事業実施」とした県の評価は（妥当・妥当でない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 2 事業名  
みたけ学園・みたけの園整備事業（事前評価）  
【審議結果】  
「事業実施」とした県の評価は（妥当・妥当でない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 3 事業名  
岩手県立福岡工業高等学校改築等事業（事前評価）  
【審議結果】  
「事業実施」とした県の評価は（妥当・妥当でない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 4 事業名  
岩崎川広域河川改修事業（再評価）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当でない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
  - (1) . . . . . すること。
  - (2) . . . . . すること。など



## 答申書（様式案）

岩手県知事  
達 増 拓 也 様

岩手県政策評価委員会  
委員長 西 出 順 郎

### 大規模事業評価について（答申）

平成 29 年 10 月 5 日付け政推第 205 号で諮問のあった大規模施設整備事業の事前評価及び大規模公共事業の再評価について、次のとおり答申します。

#### 記

- 1 事業名  
公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業（事前評価）  
【審議結果】  
「事業実施」とした県の評価は（妥当・妥当でない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 2 事業名  
みたけ学園・みたけの園整備事業（事前評価）  
【審議結果】  
「事業実施」とした県の評価は（妥当・妥当でない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 3 事業名  
岩手県立福岡工業高等学校改築等事業（事前評価）  
【審議結果】  
「事業実施」とした県の評価は（妥当・妥当でない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 4 事業名  
岩崎川広域河川改修事業（再評価）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当でない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

#### 例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
  - (1) . . . . . すること。
  - (2) . . . . . すること。など